

第5回 飯 南 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第2日)

令和6年9月12日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和6年9月12日 午前9時開議

日 程 第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日 程 第 1 一般質問

出席議員(10名)

1 番	早 樋 徹 雄	2 番	伊 藤 好 晴
3 番	熊 谷 兼 樹	4 番	内 藤 眞 一
5 番	高 橋 英 次	6 番	安 部 誠 也
7 番	景 山 登 美 男	8 番	安 部 丘
9 番	平 石 玲 児	10 番	戸 谷 ひ と み

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

議 会 事 務 局 長 藤 原 一 也 書 記 山 本 友 梨 子

説明のため出席した者の職氏名

町 長	塚 原 隆 昭	副 町 長	曾 田 卓 文
教 育 長	大 谷 哲 也	教 育 次 長	石 飛 幹 祐
総 務 課 長	永 井 あ け み	防災危機管理室長	田 村 剛
まちづくり推進課長	藤 原 清 伸	住 民 課 長	野 津 史 昭
保 健 福 祉 課 長	安 部 農	福 祉 事 務 所 長	門 脇 貴 子
産 業 振 興 課 長	深 石 尚 志	産 業 振 興 課 総 括 監	本 間 康 浩
建 設 課 長	森 山 篤	会 計 管 理 者	高 木 ゆ か り
病 院 事 務 長	高 橋 克 裕	代 表 監 査 委 員	那 須 照 男

欠席した職員の氏名

午前9時00分開議

○議長（早樋 徹雄） おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

なお、長島基幹支所長から欠席届が提出をされております。

日程第1 一般質問

○議長（早樋 徹雄） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条第2項に基づく質問の通告がありますので、受付順に発言を許します。はじめに、5番、高橋英次議員。

○5番（高橋 英次） 議長。5番。

○議長（早樋 徹雄） 5番、高橋議員。

○5番（高橋 英次） はい。

おはようございます。5番議員の高橋英次でございます。ただいまから一般質問を行います。なお今回は、発言の順番が1番ということでございまして、大変ただいま若干気負って緊張しております。まずは少しお話をしてから、緊張をほぐして臨みたいと思います。

今年は、オリンピックの開催の年となりまして、7月からフランス、パリで開催されました。多くの日本人選手の活躍があり、各種目合わせまして、金メダル20個、銀メダル12個、銅メダル13個、合わせまして45個のメダルを獲得することができました。大変すばらしい結果で閉会いたしました。

また、惜しくもメダルに手が届かなかった皆さんも、そのひたむきに競技に向かう姿勢、大変胸に押し迫るものがあり、テレビを見ながら、感じて拝見いたしておりました。選手の中でも、一番すばらしいと感じましたのは、女子やり投げの北口榛花選手の金メダルであります。これは以前、昨年です。2023年に世界選手権で優勝されたときにも取り上げてお話をしましたが、やはり今回も北口選手の金メダル獲得と、その後のその喜びを表す姿が大変すばらしく感動しましたので、再度取り上げさせていただきます。今回のオリンピック女子やり投げ決勝では、12人の選手との戦いとなりました。北口選手は、第1投目の投てきでいきなり65メートルを超す65メートル80センチという記録を出しました。これは彼女自身今期自己最高の記録だそうでございます。この記録は全ての投てきを終えても、これを抜く選手はあらわれず、北口選手の堂々の金メダル獲得となりました。北口選手の何がすばしいかといいますと、この見る人全てを和ませてくれる、そして、幸せな気持ちに包んでくれるあのトレードマークともいえる笑顔、そして、その後、笑顔でもって日の丸の旗を背中に掲げてですね、大変喜ぶ、はしゃいで

喜ぶ姿であります。本当に幸せそうな顔して、金メダルを獲得を喜んでおられました。笑顔と目の丸がこんなにもよく似合う人なんだと再認識したところでございます。

オリンピック、そして、パラリンピックに参加されました選手の皆さん、役員の皆さん、そして関係者の皆さん、大変ご苦労さまでございました。

ここまでしゃべりますと、緊張もすぐ少しほぐれてまいりましたので、本題の質問に入りたいと思います。

一般質問としまして、塚原町長に対しまして、1期目の総括と、2期目への抱負と題しまして、質問を行ってまいりたいと思います。

塚原町長は、議会初日、町長行政報告の最後にあたり、任期中の町政運営を総括し、新たな決意を持って次期町長選挙に再び挑戦したいと発言されています。

その発言の中では、これまで進めてきたまちづくりを振り返りや、これから取り組みなすべきことを若干触れられておりますが、いずれも詳しい内容のものではありませんでした。町長の性格上、一步控えての控え目な発言であったかとは思いますが、2期目を目指すということになりますと、もっと詳しい内容のお話を伺いたいと思います。町長ご自身も、総括をしてと発言されていますが、1期目の総括と、ご自身が目指そうとされ、築き上げようとされる場所のあるべき姿の飯南町とはどのようなもので、その達成に向けて何をどうしたいのか。我々を含め、全ての町民の皆さんへ、塚原町政2期目に向けた力強い決意をこの際詳しくお聞かせ願いたいと思います。

そして、以下、私の塚原町政1期目の感想と、2期目への重点施策として取上げていただきたい要望事項を申し述べてまいりたいと思いますので、しばらくお聞き願いたいと思います。

まず、町長就任時の公約でありますところの、5項目の重点施策について、私なりに感想を申し述べたいと思います。このことにつきましては、昨年の12月議会一般質問におきましても、「任期最終年での進捗は」と題してお尋ねしています。

1、子どもたちの声が聞こえるまちづくり、これは少子化対策。2、安心安全なまちづくり、3、産業が元気なまちづくり、4、定住を進めるまちづくり、最後5番目として、歴史・文化を感じるまちづくり、この5つの公約のうち、4項目までは率優先的に目に見える形で取り組んでこられていると述べさせていただいております。

それでは、各項目につきまして、思いつくままに申し上げたいと思います。

まず、子どもたちの声が聞こえるまちづくりでは、現在までに、来島、八神、赤名の3地区におきまして、こども広場が整備されております。さらに、子育て支援として、子ども医療費助成につきましても、18歳まで拡充され、出産祝い金、第3子以降子育て世帯応援金、子育て世帯日常生活品給付も行われております。また、病児病後児保育のための施設整備も進んでおります。これらの施策は、子育て世代の方、また、これから子育てをしようとする方々には、充実した対応であり、今後の結果が期待される場所でございます。

安心安全なまちづくりにおきましては、まずもって、飯南病院の医療体制維持に向けての努力が挙げられます。そして、本町において、新型コロナウイルス感染症が急速に拡大した折には、飯南病院との連携を密にしての対応と、住民へのワクチン接種の実施、そして、町長自らの言葉で町民の皆さんへの注意喚起のメッセージの発信もされておりました。

一方では、赤名連坦地内の上水道石綿管更新事業や、現在設置してある街路灯をLED化し、防犯灯としての更新事業、各種資材を販売するコメリ、三菱自動車工業株式会社、島根県石油協同組合飯南支部、株式会社アクティオなどの企業団体との間での災害時における資材、資機材、物資、化石燃料、電気自動車による電気の供給など、困難となる災害時の住民生活において、速やかにそれらの物資等が調達、供給できるようにと各種の協定も締結されておるところでございます。

次に、産業が元気なまちづくりでは、飯南町育苗センターの老朽化設備の改修、飯南町堆肥センターへのペレット製造設備の導入整備による資源の有効活用、食品衛生法改正に対する支援対応、新型コロナウイルス感染症が本町において拡大し、それに伴い疲弊していく飯南町の産業、経済への支援と、町民の皆さんに元気を取り戻していただくための取組として、プレミアム商品券の発行と元気回復券の全町民への配布事業もありまして、多くの住民の皆さんや事業を行う方々から、「とても励みになった」「元気が出る」との喜びの声もたくさん耳にしたところでございます。

飯南町全体が疲弊し、沈み込もうとしているとき、本町全ての住民の生活に寄り添った施策の実施を行われたことは、真に評価に値するものであったと感じております。

次に、定住を進めるまちづくりにおきましては、現在までに、セミオーダー式の定住促進賃貸住宅の建設が進められております。既に 31 棟を完成し、32 棟目も現在進められているところでございます。頓原地区におきましては、古城団地のバリアフリー等の改修工事も継続して実施され、さらに、単身用住宅 6 戸建て、これは 2 棟が整備されることとなっております。

本町へのＵターン者数は、定住者施策を通じて移住された方で、これは町が把握している人数となりますが、令和 1 年、令和元年ですね、46 人、令和 2 年 40 人、令和 4 年 45 人、令和 5 年が 31 人となっており、町として把握しきれないケースのＵターン者数も含めれば、もう少しは数字は上がるかと思いますが、おおむね、飯南町の人口の 1 %に当たる人数の方が、毎年ＵＩターンされてるように見受けとることができます。

反面、違う視点で数字を見ますと、これ最近 3 か年の転入者数と転出者数でございますが、令和 3 年で転入者数が 131 人、転出者数 159 人、令和 4 年では転入 139 人、転出 148 人、令和 5 年では転入 134 人、転出 168 人となっておりまして、この定住施策を実施する中、毎年飯南町に転入される方よりも、20 人から 30 人を上回る人が町外へと出て行かれていますことになります。

ＵＩターンを促すために、各種の施策、事業が実施されており、その効果も出ておりますので、これからも続けていただきたいと思いますと思いますが、別な面から申し上げますと、

各種学校卒業し、新しく社会人になろうとする我が飯南町の宝とも言える若人が、その第一歩を、この飯南町でと決心し、地元に残ろうとしたときに、今までは、そうした決意をされた人全てに、全ての皆さんに対しては、町として目を向けられていなかったのではないかと思います。

確かに、医療従事者、介護、保育等の職種の皆さんについては、地元就職の場合、支援金が定められております。しかし、ほかの職種に就いた場合は、なかったのではないかと考えております。ぜひとも、これから社会人になるとき、地元に残って、就職し、地元での生活を望む皆さんに対しましては、町としても、その気持ちに感謝する意味で、何らかの形で報いてあげることができないかと考えております。いかがでしょうか。一考願いたいと思います。これは2期目への重点要望項目の一つ目となります。

続きまして、最後の5項目めの歴史・文化を感じるまちづくりに関しましては、冒頭、申し上げました12月議会での私の質問に対する答弁の中で、町長は「本物の芸術に触れる機会を増やす。受け継がれてきた有形無形の文化財の再認識、たくみの技術を後世にしっかりと引き継ぐ思いで進める。」との方針を述べられておりましたが、その後の進展は見受けられなかったと考えております。

以上が、私の感じて述べたところですが、少し、持ち上げ過ぎの感となってしまったのは否めないものがあり、反省しておりますが、総じて、この1期4年間、塚原町長は、町民の皆さんの生活を守るために頑張ってくられていると思います。

しかしながら、現在の流れとしては、若い人への施策は目立つものが多く見受けられるものの、旧赤来町、旧頓原町時代に、それぞれの町で自分のため、そして自分の家族のため、ひいてはそれぞれの町のために一生懸命働いてこられ、合併して飯南町となり、現在、ご自身も高齢者となられた方々の目には、いかように今の施策が移っているのでしょうか。

ご高齢の方は、辛抱強く、いつも強い不満を語られることはありませんが、方々で高齢者の皆さんと世間話をする中、会話の途中で「わしら年寄りはどうなるんかの。」という言葉が口になされる方が、あちこち伺いしたとき多く見られます。このことは、この議場で同席されている同僚議員も、おのおのの議員活動されている中で聞いておられる言葉ではないかと思いますし、執行部、職員の皆さんも耳にされることが間々あるかと考えております。漠然とした自身の将来の不安を、ふと口に出されたのだとは思いますが、この言葉には大変重い意味があると思います。

一生懸命働き、飯南町で人生の卒業を迎えようと決めたとき、それに向かって歩む余生の道筋が、自身の目でしっかりと確認できる状況であれば、これほど安心して過ごせる老後の生活はないのではないかとと思うところでございます。

現在、来年度からの第3次飯南町総合振興計画策定に向け検討が進められておりますが、ぜひとも、この計画の中で、高齢者の方々が安心して生活できる環境づくりを網羅した、納得のいく高齢者福祉計画を盛り込んでいただきたいと思います。これが2つ目

の重点要望項目となります。

以上、るる私の意見を述べてまいりましたが、まず最初の質問としまして、1期4年間の総括を町長にお尋ねいたします。

○議長（早樋 徹雄） 5番、高橋議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

おはようございます。5番議員のほうから質問いただきました。私の町長としての1期目の総括、そして2期目の抱負ということであります。

このことにつきましては、今回の定例会、初日の行政報告におきまして、今後の態度、私の町長としての今後の態度をはっきりとすべき時期に来ており、その際ですね、新たな決意を持って、次期町長選挙に再び挑戦したいという思いを述べさせていただきました。そうしたことで今回ご質問いただいたと思っております。

それで、これまでの取組であり、いろいろ議員のほうからご紹介いただきましたが、まず1期4年の総括をとということであります。このことについて答弁させていただきたいと思います。

振り返りますと、これは私の非常にこの4年間といいますか3年半ですが、その中で印象深いことが2つございます。その話を少しさせていただきますが、私は令和3年1月30日に、町長、この2代目の飯南町長に就任させていただきました。残りの任期も5か月を切ったところであります。

振り返りますと、就任した当時ですが、コロナ禍にありまして、もちろんマスク、私も選挙のときも、口元が見えないといけませんのでフェイスガードとかそういうことをしてですね、感染対策に気をつけて選挙活動したことを思い出します。

そうしたコロナ禍にありまして本当に制限された中での町政運営でありました。町民の皆様の健康を第一に考え、そしてワクチン接種を推奨し、感染症対策に取り組み、また一方で、議員からもございました地域経済が疲弊しないよう、事業所支援、これは事業所が継続していく、また、雇用されている方が継続した形で雇用できる、そうした環境を維持していくということで取り組んでまいりました。

それで、そういうことから本町におきましては、このコロナを理由とした廃業等はなかったと思っております。議員からもご紹介もありましたこの元気回復券、本当に町民及びその事業者に寄り添う支援として実施できたのではないかと私も思っておりますし、感じております。

町内で初めて感染が確認されたのが、これは全国で感染の発表があった2年後の令和4年1月でありました。その後は、町内へも次第に感染も広がりましたが、そうした、そこまで感染が確認されなかったということは、本当に町民の皆様の基本的な感染症対策、そして、健康意識の高さ、そうしたあらわれではなかったかと思っております。

それからそうした感染が広まった中で、特に福祉施設、医療現場であります、職員の方はですね本当にその職場を優先した形でですね対応いただきました。本当に、本来は仕事が終わって家に帰るわけですが、家に帰ると、次に出てくる間に感染のリスクがあるということで別のところへ泊まったりですね、そうしたこともされたと聞いております。本当に医療や福祉施設の職員の皆様のご労苦に対しまして、改めて敬意を表し感謝申し上げたいと思っております。

それともう1点ですが、これは就任して約半年後の出来事でありましたが、令和3年7月の梅雨さなかでの豪雨災害であります。これは観測史上最大の時間雨量、71.5ミリということで降雨がございました。もちろん、その連続雨量も400ミリを超す雨が降りましたが、このときですね、国道県道、そして広域農道、そうした幹線道路、いずれもが土砂崩れによりまして通行止めとなりました。本当にこの飯南町を陸の孤島ということで、そうした状態になりました。

今回といいますか、その時の災害、幸い人的な被害はございませんでしたが、土砂の流入によりまして家屋の損壊等も多数発生いたしました。そして道路や河川、農地や農業用施設でも、町内全域にわたって被害が発生しております。被災直後には、これは本町だけでは、なかなか対応も困難ということで、国交省であったり、島根県、また、土地改良団体連合会の応援もいただき、大変助かったところであります。

そして、何よりも、この町内の建設業者の存在は大きかったと思っております。被災直後の応急工事であったり、そして、落ち着くと復旧工事が始まってまいります、その本格的な復旧工事を本当に会社を挙げて対応いただきました。このことについても感謝するところであります。

今述べさせていただいたことはですね、このコロナ禍での対応、そして、災害への対応についてであります。

それで総括ということでこのことにつきましては、次期の総合振興計画、今、第3次の総合振興計画を策定中であります。これまでの検証、目標値の達成であったり未達成、そうした検証は行っていますので、そうした中で課題を克服するための改善、これを第3次の総合振興計画の中でしっかりと取り組まなければならないと考えております。

議員からは、私の重点施策について、議員なりの評価もいただいたところであります。ご指摘のように、達成できてないものもあってですね、私としても、道半ばの状態であります。

やはり、町長とは、任期4年の中で公約に掲げた政策を実行し、そして、結果を出さなければならないと思っております。やるだけやっても、その結果がついてこなければ、やはり町のかじ取り、リーダーとしては失格だと思いますし、私も、常に反省の毎日といたしますか本当に反省することも多くございました。

しかしながら、本町の発展のために、議員の皆様、そして町民の皆様のご理解やご協力をいただき、職員と一緒に町政運営に取り組んでこられたことに対しましては、

本当に感謝するところであります。

その政策の一つ一つの総括ということについては、ここでは述べませんが、そうした私としてはですね自分が町長になって、この飯南町の発展のために何ができるのか、何をしていくのか、そういったことをですね、自分としては全身全霊で取り組んできたと思っております。

ただ、それは住民の、町民の皆様、いろいろ評価は分かれるところですので、そうしたところは、次期の２期目を託せるかどうか、そうしたところで判断されるものだと思います。

○５番（高橋 英次） 議長。５番。

○議長（早樋 徹雄） ５番、高橋議員。

○５番（高橋 英次） はい。

コロナ、そして豪雨と、２つの大きな災いですね。飯南町に降りかかった災いを乗り越えて、今、こうして頑張っておられる姿は大変テレビを見ておられる方も、関心しておられるのではないかと思います。

次に、次の質問に移りますが、あるべき姿の飯南町これからどのように実現されるのか、これは抱負と決意でございますね。これをお伺いしたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

引き続き、議員からは、この飯南町のあるべき姿、どういうふうを実現していくのか、その決意をということであります。

飯南町のあるべき姿であります。まさしくこの１０年間、第２次の総合振興計画に掲げる将来像「笑顔あふれる町飯南町」の実現がそうなんですが、これを１０年前に策定した際に、その当時、やはり１０年後も、このまちに住むことを幸せに感じ、笑顔で暮らせるまちでありたい。そういう思いで策定されております。

そして、この飯南町、人々がこのまちで生き生きと暮らせるまち、また自分の居場所であったり、活躍の場がこの町には必ずある、そうした飯南町でありたいと思っております。

それで、次期に向けましては、この笑顔ということは非常に大事なんですが、笑顔と、さらに誇りを持ってですね、未来につなげるまち、そうした思いでもって次のまちづくり行っていければと、今私としては考えております。

こうしたことを実現するためには、やはり、本町ならではのといいますか、やはり確かな産業、この産業振興が一番大事だと思っております。

それから、若者や女性にとって魅力ある雇用の場、産業につながるわけですが、雇用の場の創出、また安定した医療福祉サービスの提供、そして、災害とかそうした防災で

すね、災害に強いまちづくり、防災対策、特色ある教育の推進、そして、高齢者が生涯現役、私はこの生涯現役で、もちろんずっとおっていただきたいんですが、なかなか、体調もお崩しになられる方もいらっしゃるんですが、できるだけ生涯現役で過ごせる環境づくり、そうしたことに取り組みたいと考えております。

○5番（高橋 英次） 議長。5番。

○議長（早樋 徹雄） 5番、高橋議員。

○5番（高橋 英次） はい。

3番目の質問になりますが、新社会人となって、この飯南町、地元に残ろうと決意されました人たちに対して、どう報いていくような施策をとられるのか、とられないのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて議員のほうから、これは重点要望の1ということでご発言いただきました。新社会人となって地元に残ろう、ここで定着して生活をするということで決意された、そういう人たちに対して、どう報いていくのかということであります。

それで、本町はですね、小学校、中学校、飯南高校、高校の段階で、もちろん町外に出る子どもたちもおりますが、本町から一旦巣立ち、社会人として帰ってきてくれる際、帰ってもらう場合にですね、現在は、職種を定める形で、医療であったり福祉従事者、また保育士など、こうした職種に限って、支援制度、助成制度があります。今その助成要件というのがありまして、これその在学期間をですね、同等の期間就職してくれるということで要件もあるわけですが、残念ながら、これは本当に一部なんです、要件を満たす期間が終了すると転出されるという場合もございます。それで、今後どうするのかということでもあります。

令和7年度からスタートする第3次の総合振興計画の中では、この現行制度を拡充、いろいろ今複数の課によって制度もあるんですが、今それをまとめた形でそのほうがよりわかりやすく、伝わりやすいという思いもありますが、拡充した制度を考えたいと思っております。

例えば、今は学校での入学時であったり、学校在籍期間の支援、また就職する際の支度金であったり、それがセットになっておりますが、それも給付型なんです、少し職種に限定せずにですね、給付型の支援金をですねどういう形で拡充していくのか、そうしたところをですね今検討もしております、この飯南町へ帰ってきて、仕事をする、それから、そうした飯南町で働く意思のある若者であったり、本当に飯南町に腰を据えて頑張ろうとする若者、そうしたことをしっかりと応援することで定着してもらい、まちづくりの担い手になってほしいという思いであります。そうしたことが、もちろん人

口減少対策にもつながっていきますし、まちの活力にもつながっていくと思っております。そうしたことを今、検討しておるところでございます。

○5番（高橋 英次） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 5番、高橋議員。

○5番（高橋 英次） はい。

ただいま検討中という言葉聞きまして、大変安心しているところでございます。いろいろな施策もありますが、やはり人口減に歯止めをかけるということに関しましては、これも先ほど申されましたが、重要な対応策ではないかと私は思っております。やはり地元で育って文化、そして風土、全てを知った人が残っていただければ、文化の伝承にも寄与しますし、いろいろ自治会その他また盛り上げていくことができますので、ぜひとも若い人が地元に残ってよかったなというような施策をいろいろ今から打ち出していただきたいと思います。

最後4番目の質問となります。

これは先ほど申し上げました重点要望事項の2つ目になりますが、高齢者福祉への町長のお考え思いをお伺いして、どのような、第3次総合振興計画にも盛り込まれるとは思いますが、どのような形で高齢者の方が、今後の余生を過ごすようなことができるのかということを、総じて、町長の高齢者福祉に対する思いをお伺いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続きまして、議員からは、重点要望の2ということでおっしゃいましたこの高齢者福祉への思いについてであります。

先ほど、高齢者の方には生涯現役であってほしいと思いを述べさせていただきましたが、人生は本当に100年時代を迎え、高齢者と定義付けられる本当に65歳から100歳を超える方まで、相当な年齢差もございます。本町の今高齢化率は約47%であります。まだまだお力を発揮していただきたい方がたくさんいらっしゃいます。

それで、高齢者の皆様の活躍の場、いろいろあると思いますが、これは、今後、まだ研究といいますか私も情報として聞いておくことですが、厚労省が所管の「労働者協同組合」というような組織があるんですが、これは地域内で仕事も生み出し、また、高齢者の出番が増える仕組み等だそうでございます。近隣の市町でも取り組んでおられるということで聞いておられまして、これは一つの事例だと思いますが、そうしたところも例えば研究するとか、とにかく元気な高齢者の皆様に、今、社協のシルバー人材センターとかあるんですが、それだけじゃなくてその地域内です、仕事を生み出し、そこで活躍して地域を支えていただく、そうした仕組みができないか考えてみたいと思いま

す。

それでそうした、もちろんお元気な間はいいいんですが、各種の福祉サービスが必要な時期もやってくる時がきます。それで、慣れ親しんだこの町で最後まで生き生きと暮らせるよう、この介護の必要な状態になってもですね、在宅や施設にこれは関係なく安心して療養、そして生活できなければなりません。

現在、高齢者福祉基本計画における目指すべき方向性を示しておりますので、福祉サービスを受ける側、高齢者であったり介護を必要とされる方ですが、そういった方、また、そういった方にとっても、そして、サービスを提供する側、これは今、人材不足でいろいろ厳しい状況にもありますが、両方のバランス、無理のないバランスのとれた高齢者福祉を目指していかなければならないと考えております。

議員から、町長は、少し高齢者に対して目を向けてないではないかというようなこともおっしゃいましたが、私としては決してそういう思いで町政運営をしてるつもりはありませんし、高齢者の方もこれまで本町を支えてきてくださった本当に大切な方で、さらに、活躍もしてほしいですし、また、お元気で余生を過ごしてほしいと思っております。

住みやすく、この飯南町、安心して老後が過ごせる、そうしたまちにしていきたい。それは本当に根底にあって、いろんな施策、また、十分でないところがあれば、そこは取り組んでいきますし、いろんなまたご意見をお聞かせいただいて、施策等にも反映してまいりたいと考えております。

○5番（高橋 英次） 終わります。

○議長（早樋 徹雄） 5番、高橋英次議員の質問は終了しました。

.....

○議長（早樋 徹雄） ここで休憩をいたします。10分間休憩をいたします。再開を9時55分といたします。

午前9時44分休憩

.....

午前9時55分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開します。

一般質問を続けます。2番、伊藤好晴議員。

○2番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 2番、伊藤議員。

○2番（伊藤 好晴） 2番。

おはようございます。本日は町長に2つの質問を用意しておりますので、よろしくお願いいたします。

最初に、本年 12 月 2 日に予定されております、従来型の健康保険証、以下、「紙の保険証」と略しますが、この新規発行停止の影響を懸念することは非常に大きいものがありますので、紙の保険証廃止による町民への影響を回避すべくする質問でございます。

お断りしておきますけれども、本町の議会におきましては、慣習として、提出されている議案に関わる質問を行わないとしてきましたが、本定例会を逃しますと質問できる機会を失います。したがって、今回は、あえて質問しますことをご容赦願いたいと思います。

ご承知のように、マイナンバーカードは、交付申請を行えばもらえることができるカードであります。このカードは、「身分証明書や公的個人認証サービスなどに利用することができる」という触れ込みで、取得は国民の任意として、普及が図られております。

ところが、2022 年 10 月、岸田首相は、紙の保険証を 2024 年秋に廃止し、マイナンバーカードに一体化させると表明しました。同カードと、健康保険証の強引な一本化は、法律上「任意」とされているカード取得を義務化するものと考えております。

当初は任意としながら、国民の義務とされている制度を紐づけるなどは、言語道断と言わざるを得ません。このことにつきまして、町長はどのようにお考えなのか改めて伺います。

○議長（早樋 徹雄） 2 番、伊藤議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

2 番議員からマイナンバーカード、そしてこの紙の保険証のことについてのご質問であります。

はじめに、議員のほうから、当初は任意としながら、国の国民の義務とされているこの健康保険証の制度をマイナンバーカードへ紐づけることは言語道断ということですが、もちろん議員もご承知でご発言されておると思いますが、マイナンバーカードとこの保険証の紐づけは任意となっております。したがって、マイナンバーカードの取得についても、これまでと変わらず任意となっております。

それで、健康保険証につきましては、さっきおっしゃいました令和 6 年、今年の 12 月 2 日以降は新規に発行されることはありませんので、そういうことが決定されておりますので、紐づけを希望されない方に対しましては、これまでの保険証と同等に使用することができる、資格確認書というものが交付されます。

私としてはですね、国が先頭に立ってこのマイナ保険証のメリットを実感していただけるよう啓発活動を行っていただき、その上で、町民の皆様にマイナ保険証がですね、普及していくもんだと思っております。

それで 9 月の、昨年の 9 月のときに、マイナンバーカードの交付率とかお話ししておりますので、あれから 1 年たちましたので少し数字のところも参考までに、いいですか。

はい、わかりました。じゃ、これで終わります。

○2番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 2番、伊藤議員。

○2番（伊藤 好晴） はい。

資格確認証の話が出ましたので、ちょっとこれに触れたいんですけども、先ほど町長が申されましたように、政府は現行の保険証の廃止を、マイナ保険証を持っていない人には資格確認書を全員に交付することにしております。

また、マイナ保険証を持つ人が、自分の保険情報が正しく紐づけられているか確認するために、資格確認書以外に、資格情報のお知らせという書面を交付することにしております。ご存じでしょうかね。

中小企業の労働者などが加入する全国健康保険協会、いわゆる協会けんぽですが、加入者約4000万人であります。この保険協会は、加入者全員に、資格情報のお知らせを配ります。資格確認書、資格情報のお知らせ。このどちらもですね、保険資格について、保険証と同じ内容が記載されております。保険証を廃止しても、同様なものを配布するわけであります。ここの点がですね非常に支離滅裂になっております。

今でも医療機関の窓口では、マイナ保険証の読み取り機の不具合、あるいは災害による停電など様々なトラブルが起きています。なかなかこのトラブルをゼロにするのは難しいと思っています。

その際、資格確認に使われているのが現在は保険証であります。円滑に受診するために、マイナ保険証とともに、健康保険証を持参することを厚生労働省も推奨してきております。

保険証廃止後は、資格情報のお知らせを提示することになります。これ非常に矛盾があると思いますけれども、どのように考えられますか。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

質問いただきましたが、ちょっと通告の内容とはもちろんあっていると思いますけど、今矛盾ということでお尋ねがありました。

先ほど資格確認書に合わせて資格情報のお知らせも併用しての送付ということで、そうした送られてくるんだということでありました。

この保険証に代わる資格確認書のことはもちろん承知しておりましたが、ちょっとそのお知らせについては、私もちょっと承知しておりませんで、大変申し訳ございませんが、矛盾につきまして、保険証はもちろんこの12月2日で期限となるわけですが、1年間の延長ということで、これ経過措置もありますので、そうした中で資格確認書に切り替わっていくわけですが、その矛盾について、私は、今、つまり、どう思ってるかと言

われた場合、答えを持っておりませんので、そうした答弁とさせていただきます。

○2番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 2番、伊藤議員。

○2番（伊藤 好晴） はい。

答弁いただきました。何か今の資格情報のお知らせについてということがわからないみたいですが、ぜひともそこら辺もですね、確認をとっていただきたいと思っています。

ただ、私がこの時点で言いたいのはですね、マイナ保険証でトラブルがあった際に、そのときに資格を確認するために、現在は保険証をつくっている。12月2日に廃止されるのは保険証の発行でありまして、それまでに発行された保険証は、それが有効期限までは使えますので、そういう意味で12月2日に健康保険証が廃止じゃないんです。

例えば、12月1日に保険証が発行されれば、来年の12月1日までは保険証生きてるわけですね。私が今の質問で言っとるのは、今までは保険証だったけども、今度資格確認書を持ってきた人は、保険証と同じですから確認はできますけども、マイナ保険証来た。それで何かトラブルがあった。そのときに確認しなきゃなりません、資格があるかどうか。そのための情報がこの資格情報のお知らせというものになります。そうすると、保険証は廃止したけども、この資格情報の知らせは、必ず発行しなくてはならないんです。保険証の手間は変わりません。何のために保険証廃止するのか、私は非常にそこに矛盾を感じておるんですよ。

そういう意味でですね、ぜひとも、研究をしていただきたいなと思っております。

途中でちょっと、通告からずれましたので元へ戻しますけども、マイナンバー制度の導入が決定されたのは、2015年の10月であります。9年前であります。事業の導入当初、マイナンバーカードは普及しませんでした。普及しない一番の要因は、国民が必要としていないからにほかならないと考えております。

そこで、このカードの普及を進ませようと、政府はマイナポイントという形で莫大な血税をばらまいております。交付率、先ほど町長言われましたけど、ここで私言いますので、7月の末時点で、発行枚数が9,308万枚、国民のおよそ75%が保有しているとデジタル庁が発表しています。本町での交付率は、6月末の時点で聞いてますけども、82.7%とされております。

政府が、マイナ保険証から個人情報流出しないと説明していますが、大手の企業や金融機関などのシステム障害、情報漏えいのトラブルは後を絶っていません。国が取得を呼びかけてきたマイナンバーカードでも、別人の情報が登録されるミスなどが次々と明らかになっています。

デジタル庁は、マイナンバーと紐づけることで、国の給付金などを受け取る交付金受取口座に、本人ではない家族名義と見られる口座が、およそ13万件も登録されていたことを公表しています。

また、厚生労働省は、5月に、2022年11月までのおよそ1年間に、他人の情報が登録

されていたケースが 7,312 件確認され、このうち、実際に医療費や薬などの情報が閲覧されたケースが 5 件あったことを明らかにしています。

個人情報保護委員会は、マイナンバーの情報漏えいや紛失などのトラブルは、2021 年度までの 5 年間で、少なくとも、3 万 5,000 人分あったと報告しています。

その後ちょっと時間があるわけですがけれども、その間にトラブルが起こったかどうかちょっと発表にたどり着けませんでしたので、不明であります。

また、政府系金融機関の顧客情報や、行政所有の個人情報外部提供されるというルール違反も明らかになっています。

マイナンバーによって、どんな情報がどのように把握され、情報がどう守られるのか。あるいは、情報が流出したことを知ることができるかどうかとも全く理解されていません。極めて個人的な内容が紐づけされることに不安を持つのは当然であります。

また、マイナンバーカードを常に持ち歩くことへの懸念も強く、カードをつくりたくないという個人の意向も尊重されるべきと考えています。マイナンバーカードの保有はあくまで任意を原則とすべきであります。

町長、これ、この前のときも、任意で構わないということではありましたが、その気持ちは、お変わりございませんね。はい。

マイナンバーカードと健康保険証を一体化した「マイナ保険証」を国民に共有するため、岸田政権は、12 月 2 日に紙の保険証を廃止することを表明していることは冒頭で述べました。

全国保険医団体連合会が行った調査では、オンライン資格確認システムを導入した医療機関のうち、41%でカードの読み取り機が起動しないなどのトラブルが発生しており、混乱が起きていることが報道されています。マイナンバー導入によって、トラブルが生じた際の対応や対策が示されておらず、デジタル化の脆弱性や情報漏えい対策は、不十分なまま重大な事態が生じているのが実態ではないかと考えています。

マイナンバーカードに紐づけられた健康保険証、いわゆるマイナ保険証ですが、利用率は低迷しています。先日、7 月の全国での利用率を山陰中央新報が発表しましたが、11.13%であります。利用率が低いのは、先ほど述べましたマイナンバーカードにおけるトラブルなどによって、国民の中に不安が広がっているのが一因と考えられます。

全国保険医団体連合会の橋本副会長は、「マイナ保険証に不慣れな高齢者にとっては、現行の保険証がはるかに使いやすい」と訴えていることも報道されました。国民からも、医療現場からも、反対の声が上がっているマイナ保険証の義務化は、これ義務化じゃないと言われるかもしれませんが、保険証と結びつける限り義務と捉えても仕方ないですよ。

個人の権利と、個人情報保護の基本的原則に反するものであり、紙の保険証の存続を国に強く求めるべきだと思っています。答弁を求めたいと思います。

しつこいようですが、もう一言発言します。

私は、マイナンバーカードをめぐる様々なトラブルの中で、一番大きなリスクに発展する可能性があるのが、「マイナ保険証」と考えています。ヒューマンエラー、すなわち、人的ミスで個人の情報が登録されてしまい、その情報をもとに患者の取り違えが起きると、飲んではいけない薬を飲んでしまうなど、人の命や健康に直接関わる重大な問題に発展する可能性があり、ほかのトラブルとは質が違うからであります。

ミスを総点検し、リスクがなくなったことが確認できてから、「マイナ保険証」を広く使っても決して遅いものではありません。従来から使ってきた紙の保険証のほうが、利便性があると感じる方も多いと思われますので、現在1年としている併用期間を長く認め、新たに出てきたトラブルに対処していく、そうした進め方のほうがマイナンバー制度全体の信頼が高まると考えていることを申し上げておきます。答弁を求めます。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続きまして、このマイナ保険証の、議員からは義務化という言葉ですが、個人の権利、そして個人情報保護の基本的原則に反するものであり、紙の保険証の存続を国に強く求めるべきとのことでもあります。

私も先ほどお伝えしました、このマイナ保険証の義務化はされておられません。そして、発行済みの健康保険証につきましては、経過措置によりまして、12月2日から最大1年間、引き続き使用することが可能となっております。

ちなみに今、町民の方で、国民健康保険そして後期高齢者医療保険、いずれもが今保険者で定めることになっておりまして、7月の31日が有効期限となっております。来年の7月の末でございます。

それで先ほどからも申しておりますが、マイナ保険証保有してない方、当分はこの申請によらない形で資格確認書は送られてきます。発行されます。あわせてさっき議員がおっしゃいました、資格情報のお知らせもそうであります。

この資格確認書は、今の保険証と大きさであったり、材質、記載内容、現行の保険証とほぼ同じでありますし、これまでの保険証と同様にお使いいただくことはできます。

それで、議員からは今までの保険証とにかく存続してほしいと、紙の保険証ということで要望をなさいということでもあります。

全国町村会としても、この存続については、今要望はしてありませんが、要望でおる内容はですねこの保険証の廃止に伴いまして、新たに発生するその追加の事務そうしたところに対しての財政支援であったり、またこの一体化の趣旨であったり、マイナカードに保険証を紐づけるその一体化の趣旨、内容等ですね、国の責任において国民に対し十分周知するとともに、丁寧な説明を行うこと、こうしたことを全国町村会としては要望しております。

それで、紙の保険証とですね実態が変わらないこの資格確認書がですね、発行されますので、町としては要望するつもりは今のところございません。

それで資格確認書も今、有効期間 5 年以内で各保険者が設定されるということで確認しております。

もう一つは、このマイナカードのトラブルのことについて触れられました。そうしたことでのマイナ保険証がですね、大きなリスクに発展する可能性があるということでもあります。このことは私も同じ思いを持っております。別人の情報が登録されるなど、これは本当にあってはなりませんし、同姓同名の別人を誤って登録した事例もっております。

そこで、国によります総点検、実施されました。国の総点検の完了のめどが立ったということで、昨年 12 月にマイナンバー法等の一部改正法におきまして、今年の 12 月 2 日より、従来の保険証の発行を終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行するというになっております。

さらに今後もですね、入念なデータの確認であったり、点検、今後とも必要であると考えております。

議員がおっしゃいますように、完全にリスクがなくなったことを確認してからでも、遅くはないのではないかという考えももちろんありますが、一方でマイナ保険証によっでですね、メリットももちろんあるわけですが、限度額適用認定証をですね、別に、窓口で提示するわけですが、そうしたものも、マイナカードを私も使っておりますが、マイナカード機械入れることによって、質問が来て、次へ進むと、そうした 2 枚も持ち歩かなくてもいいわけで、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除される等のメリットも当然あります。

で、私としましては、現在 1 年としております併用期間、これを延長する議論ではなくてですね、この国においてはこの併用期間において、この期間の中で、ご指摘のあるような課題の解決、そうしたことをしっかりと努めていただきたいと思いますと思っております。以上です。

○2 番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 2 番、伊藤議員。

○2 番（伊藤 好晴） はい。

紙の保険証を発行するように要請する気持ちは今のところないということでした。それでですねこの質問の最後になりますけども、私、今でも、いわゆる保険証を発行することと、それから資格確認書を発行すること、同じことをやるんですよ。そういう意味から、何のために保険証を廃止してしまうのか、理解、私はできていません。

かえってこれらの作業が進むとですね、保険者の負担、これが非常に大きくなるんじゃないかと思ってます。資格確認書、先ほど申し上げました資格情報のお知らせ、これを発送する作業。マイナ保険証を持ってない人を、日常的に、把握するなどの手間がか

かります。速やかに配布しないと、保険資格の確認ができず、窓口で従来負担を強いる事例が生じます。これを防ぐのは、保険者の責任です。そういうことを防止するために、大変な作業が必要じゃないかと思います。

本町の場合に、保険、何人いますか。国保 800 人弱ぐらいですか。被保険者がね。それは人数ですから、まだ職員の力で可能だと思うんですよ。大きな市町になると、なかなかそういうわけにいかない。そういう意味で、大変な作業が待ち受けているということであります。

それと、私聞きたいのはですね、今、保険証は期限が来れば、新しい保険証が送られてきますよね。で、しかし、マイナ保険証は、期限があります。その期限に更新しないと、もう確認できなくなるわけですね。それで 10 割負担が発生していくことと、窓口での医療費 10 割負担ですね、ということになります。

それから、資格確認書、これも、現行の法律では、資格確認書、現行の法律では、希望者が申請することになっています。当面の間は、申請なしで送られて来るというふうに言ってますけども、この当面の間がいつまでなんかがわからない。当面の間を過ぎますと、法律上、自ら申請することになってるわけですから、多分 1 年間の有効期間しかないと思うんで、毎年、被保険者は申請しないと資格確認書はもらえない。こういうところを何とかしなくてはならないと思ってますけども、そこいかがですか。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

再質問いただきましたが、この資格確認書の発行のことで、当面は自動的に送られる。これはそのことが明確に書かれております。その次に、申請となるその期限はいつかというお話もありますが、最大、この資格確認書、5 年ということになっております。それは保険者のほうで決められますが、根底にはですねやはり今、先ほど数字のこともちょっと触れられましたが、本町の場合、国保が被保険者加入者数が 820、後期高齢が 1,257 であります。合わせて約 2,000 人であります。

加入率も去年の段階では、1 年前ですが、81.6 ぐらいだったのが今 84.8、これはマイナンバーカードの交付率です。あわせて、マイナ保険証の登録率も、今、国民健康保険のほうで 77.7 ぐらいですね、それから後期が 71.5 ということで、それで紐づけされている方が実際にマイナ保険証を利用されておるのが、さっき山陰中央新報の数字も利用率 11.13 ということをおっしゃいましたが、本町では、どちらの保険においても 15、16% ということで、若干高いです。

飯南病院でも、今、マイナンバーカードを窓口で説明して、お持ちですかということで、そちらのほうで手続もしておりますので、全国の平均も 11% ぐらいですので、高いと思っております。

今後いろんなことの課題につきましては、スムーズな移行ができるように、このことはきちんと saying いかねばならないと思っておりますので、ただ、決められたことについてはきちんとそれに沿って進めていくということであろうかと思えます。

○2番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 2番、伊藤議員。

○2番（伊藤 好晴） はい。

答弁いただきました。なかなかね私思っている答弁もらえません。残念でございますけれども。ちょっとこの間こんなことをちょっと情報提供ですけども、今自民党が総裁選挙、これから入りますよね。各候補者にいろんなことを聞いてます。私自民党員じゃないですから関係ないですけども、ただその中にね、一部の候補者が、保険証廃止の先延ばし。こんなことを言ってる人もおるということを取りあえず提供しておきますが、くれぐれもですね、もうおそらくこのまま進んでいくんだろーと思っておりますけれども、私は、保険証発行のために、もっと努力をしていこうとは思っておりますけれども、くれぐれも、被保険者に大きな損害があったり、大きな負担になっては困りますので、くれぐれも、遺漏なきように、ことを進めていただきたいということを、最後に申し上げておきます。

次の質問に移ります。

次の質問は、有機フッ素化合物、なんか聞きなれない言葉ですけども、今マスコミとかテレビで、P F A S という言葉で紹介されている問題についてであります。

P F A S がですね、各地の浄水場とか河川で検出されている事態を受けて、政府が水道水の全国調査に乗り出したことがわかりましたので、現状について質問をいたします。

先ほども申しましたが、よく P F A S という化学物質について、テレビが取上げています。住民の皆さんの中にも心配なさってる方がありまして、「うちの水道水は大丈夫ですか。」こういう声が聞こえてまいりました。

P F A S は、1940年代頃から普及した化学物質であります。水や油をはじく、熱に強い、薬品に強い、光を吸収しない、こういう特性を持っております。撥水剤、表面処理剤、乳化剤、消火剤、コーティング剤などに幅広く用いられています。水や油をはじき熱に強いことから、フライパンのコーティングや食品包装などにも広く使われてきています。

この P F A S、自然環境では分解されにくく、「永久に残る化学物質」こういうふうにも呼ばれているそうであります。米軍や自衛隊の基地、化学工場周辺で検出されることが多いことがわかっています。

P F A S は人体に蓄積しやすく、長期的に影響を及ぼすことが懸念されています。具体的には、免疫系やホルモンバランスに影響があるとされています。まだ未知のところが多い物質であります。あわせて発がん性へのリスクが深刻視されているものがこの P F A S の中には何種類かあります。

汚染の実態確認のために、政府が水道水の全国調査に乗り出したことは先ほど申し上げ

げました。6月22日だというふうに聞いています。環境省が、38都道府県の河川や地下水を対象にした2022年度の調査では、16の都府県で、目標値を超えた事例があったことが報告されています。ご承知と思いますけれども、近隣では岡山県吉備中央町の浄水場の例があります。目標値の28倍となる1リットル当たり1,400ナノグラムのPFASが検出されました。取水源の上流近くに、野ざらして保管された使用済みの活性炭から流出した可能性が高いとされています。まだ原因が特定されておりません。

政府関係者は、「工場などが上流になくても、下流で高濃度になる可能性が否定できない状況だ。」こういうふうに危機感を強めているのが現状と聞いております。

このような事態から、国は、水道水のPFAS検出状況を全国の自治体・水道事業者に対し、水質検査の結果を報告するよう求めています。今回の調査対象は、水道の蛇口から出る水などで、20年度から24年度に検出された最大濃度や、関連する浄水場の名前など、それから目標値を超えた場合の対応や、検査していない場合は理由、今後の実施予定についても、回答を求めるとされています。

PFASは近年、日本水道協会の水道統計でも、検査項目の一つとして調べられておりますが、対象が給水人口が5,000人超というふうにかなり規模の大きい水道事業などに限定されておりました。今回は、小規模な簡易水道・専用水道にも対象を広げています。報告期限は今月末であります。本町においては、この調査は終了したのでしょうか。調査されておれば、その結果をお聞かせください。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて議員から本町においてこの有機フッ素化合物PFASの調査がされているかという質問でございます。

この有機フッ素化合物PFASのこの水道水調査につきましては、先ほど議員からございました2022年、この近くですが岡山県の吉備中央町におきまして、暫定目標値、これは目標値は暫定ということだそうですが、28倍の検出がされたことから、現在国の水道基準逐次改正検討委員会におきまして水道水質に関する目標値についての検討がなされているところであります。

また国では検討の参考とするため、今月末までに検査が終了している場合、結果報告の協力依頼がされております。そうした文書も来ております。

それで本町につきましては、浄水場14か所におきまして、今月から11月までの間に、全ての原水、本町の場合は、河川水を原水にしとるところありますし、井戸水で原水にしとるところもあります。それらの全ての原水について、有機フッ素化合物PFASの検査を県の環境保健公社で実施することとしております。

それで、県の薬事衛生課とも情報共有してこのことについては今準備を進めておると

ころであります。

今月分の結果、今分けてですね今月、来月、3か月ぐらいに分けて5か所ずつ行う予定にしておりますが、今月分がですね、月末報告に間に合えば、これは国のほうへ報告することになっております。

それで、全体の検査結果につきましては、通常行っております毎月の水質検査の結果、これとあわせてホームページのほうで公表したいと考えております。

○2番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 2番、伊藤議員。

○2番（伊藤 好晴） はい。

14か所で11月までに調査を終わるという答弁でございました。今月末までに終わるのもあるようですね、それは国に報告されるということで、本当はすごく次の質問で聞こうと思ったんですけども、実際にですね今回のこのPFASさっき暫定が言われましたけど、57グラムって言われてますよね。

専門家の中にはですね、身体に影響があるのは、5ナノグラム以上という人もあるんです。結局、PFASが、なかなか知られていない。学者の中でも、確定されていない。そういう状況にあるところから、いろんな説があるんでないかと思ってます。

今ちょっと数字忘れちゃったけども、WHO国際保健機関が推奨しておるPFASの濃度、日本の国の定める暫定基準よりもかなり低いんです。

ですから、50ナノグラムだったと思いますけど、国の基準がですね。以下であっても、まだ危険性が皆無ではないと言わざるを得ないと私思っております。

そういう意味で、今回、ホームページで、発表するということを言われましたので、それはそれでやっていただきたいんですけども、既に安来市とか、出雲市では、やりましたよということで、安全ですというPRしています。ですから、町民の皆さんが健康に関わる重要な問題ですので、できるだけ迅速に公表していただきたいと思います。

数値が仮に高かった場合、町としてのリスクが格段に高くなるんじゃないかと私は心配してまして、そういう場合も、（聞き取り不能）見ますと、活性炭による吸着とかですね、様々な方法で、PFASの含有下げてるところありますので、手段は取れるものがあるというふうに思っております。

そういう意味で、その現実をですね、町民に知らせていただきたい。あわせてですね、道の駅とか、いわゆる町外の方が寄られて水を使われる場所、ありますよね。そういうところへも、結果をそこへ貼り出していきたいと思ってます。

これはですね、今聞くとところによると、美郷だったですかね、ちょっとわかりませんが、何町か検査しないというところあるんですよ。やはり、ここまで飯南町やってますよというPRにもなると思いますので、ぜひとも、飯南町の水を安全だということをですね、そういうところにもPRしていただきたいと思いますが、最後にそのことをお伺いして質問を終わります。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

議員からは、検査したその結果については、しっかりと町民も含め、それから町外の方が安心して使用される場所等での周知もですね、しっかりとすべきということでありました。

それで、先ほどこっちとこの検査をしていないというか取り組んでない自治体があるということのをちょっと言われましたが、検査が対象が、給水人口が 5,000 人を超える規模を一応対象とするということでやっておりまして、本町の場合はそうではないんですが、やることといたしました。

それで、今の暫定目標値も、これは今あくまでも暫定ということで国も明確なその基準を定めていくということで、今情報を集めていると思っております。

世界の基準との開きもあるというようなこともおっしゃいましたが、その辺をしっかりと日本の基準として守っていくということが今後定められると思います。

それでももちろん、速やかに公表いたしますし、それから、道の駅とかいうのを利用される方に対しての周知、張り紙もですが、そうしたことで、どういう形がいいのかその辺は少し検討して考えたいと思います。

○2 番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 2 番、伊藤議員。

○2 番（伊藤 好晴） はい。

ちょっと私と見識が違うところがありまして、さっき調査を行わない自治体があるということで、規模は 5,000 人超、給水でしょ。

それ、私が見た資料によりますと、日本水道協会がこれまでやってきた給水場が人口規模 5,000 人以上であって、今回は、もっと低い給水人口の簡易水道、あるいは自家水道、専用水道ですね。そういうことも対象にしておるということですが、町長のさっきの答弁、間違いありませんか。ちょっと確認したいんです。

○議長（早樋 徹雄） 暫時休憩します。

午前 10 時 46 分休憩

午前 10 時 47 分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開します。答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

先ほど私の発言の中で、給水人口 5,000 人を超えるところが対象というような言い方をしましたが、今回は、小規模な簡易水道等にも対象を広げての調査ということで、このことについては訂正させていただきたいと思います。

ただ、調査については任意ということで、取り組まれてない自治体も実際あるということですが、今後行われる予定もあると聞いております。

○2 番（伊藤 好晴） 質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（早樋 徹雄） 2 番、伊藤好晴議員の質問は終わりました。

.....

○議長（早樋 徹雄） 一般質問を続けます。

4 番、内藤眞一議員。

○4 番（内藤 眞一） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 4 番、内藤議員。

○4 番（内藤 眞一） 4 番。

例年ですと、秋風が吹いて涼しくなったねというところですが、この夏同様の暑さが続くとの気象予報が出ています。雨が恋しいとなった台風 10 号は、僅かな雨で恵みの雨というほどではありませんでした。全国では、台風が直接来ていなくても、連日の大雨の地域や居座った台風 10 号の影響で、大雨、大風の地域もあり、大変だったようです。被災された方々には、心からお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、今日の質問に移らせていただきます。今日は、町の観光宿泊施設の考え方について伺います。

わが町飯南町には「やまなみ」「琴引ビレッジ山荘」「憩いの郷衣掛」と観光宿泊施設が 3 施設あります。これら 3 施設とも指定管理者に委託されていますが、施設状況は建物が老朽化しているうえ稼働率の低い施設もあります。当然売上が減少していることから、町は施設の在り方を検討されているようです。

今後は町内の人口減少も予想されるものの、町民にとっては有益な施設であることから、どのように再編すべきかが問題かと思えます。

現状の「宿泊」「レストラン」「宴会」「会議」の状況を見ると、「やまなみ」の「宿泊」は、設備の老朽化により基本的に営業中止となっていますが、その他の機能は「営業」されています。「山荘」「衣掛」は全て営業されている状況です。

これら 3 施設の状況をもう少し詳しくふれたいと思います。

「宿泊」です。「やまなみ」は、設備の老朽化により基本的に営業中止となっています。

「山荘」は、スキーシーズンは当然宿泊客は多いのですが、その他の季節はビジネス客もあるもののわずかである。老朽化がひどく、各部屋にトイレ・洗面所等が無いことか

ら今後宿泊者の増加は考えにくい状況です。

「衣掛」は、主な利用はビジネス客で、ユニットバス付シングル洋室の利用が多い状況ですが、日帰り入浴用の大浴場は光熱費の負担が大きく経営上の問題であると思います。

「レストラン」については、「やまなみ」は、町内客の利用もあるが、道の駅でもあり、昼食時は町外からの立ち寄り客もあり比較的採算性は良い状況です。

「山荘」は、スキーシーズン以外は効率が悪い状況です。

「衣掛」は、日常的に地元住民・来町者に利用されており昼食・夕食もあり採算性も良い状況と伺っています。

「宴会」については、「やまなみ」は、従来のような 50 人規模の宴会は減少し、20～30 人規模の宴会になり、法事等の宴会需要も減少傾向であります。

「山荘」は、マイクロバスの故障もあり、現在は送迎できないため基本的に受け入れていないということです。

「衣掛」は、「やまなみ」同様に小規模の宴会が多いということのようです。

「会議」については、「やまなみ」は、宴会の減少があるように、宴会前の会議での活用も減少している状況のようです。

「山荘」は、先ほど言いましたように、受け入れていない。

「衣掛」は、「やまなみ」同様に、宴会前の会議での活用も減少している状況のようです。

これらの状況から、町内にある観光宿泊施設の在り方について検討が行われていますが、老朽化がひどい「山荘」は建替えの予定で、建物の約半分が老朽化している「衣掛」は修繕か建替えが必要か検討中のようです。

いずれにしても町民には必要な施設です。頓原に 1 か所「やまなみ」、赤来に 1 か所「衣掛」で、レストラン・宴会場を兼ね備えたものは、今後とも必要と考えます。「やまなみ」においては更にエレベーターの設置も必要と考えます。

宿泊所は 1 ヶ所、町の中央部付近で交通の便も考慮して建替え予定の「山荘」としたい意向のようです。

今まで観光交流宿泊施設のことばかり言ってきましたが、視点を変えてみれば、これらこの施設は、災害時の避難所としても使用することがあります。また、スキー場の存続とも影響があることも考えられますが、あれもこれも言い出すときがありませんので、本日は観光交流施設ということでの考えとして、今後どのようにし 3 施設を維持管理していくのか、町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 4 番、内藤議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

4 番議員から、町内のこの観光宿泊施設の今後の考え方についてご質問いただきました。町のですね公共施設等総合管理計画の中でも示されていますが、全ての公共施設等

をこれまで同様にですね、今後、更新保全していくことは、財政的にも困難であります。

議員御指摘のとおり、各、観光交流、観光宿泊施設とも老朽化が進んでおりまして、稼働率にもムラがあり、営業効率が低い施設もあります。

また、指定管理者からはこの従事者の確保を苦慮する状況にあると、もちろん聞いております。

こうした問題を解消するため、令和5年度に観光宿泊交流施設の今後の在り方の検討を行いました。検討の概要といたしましては、1つは、宿泊機能については町内1か所に集約する。2つ目として、旧町単位、これは頓原地域や赤来地域に2つの単位となりますが、宴会機能、この単位で宴会機能を1か所ずつ残す。3つ目として、宿泊機能を廃止する施設は、そうした宿泊のスペースを利活用していくということであります。これが概要であります。

それで、以上の3点を基本の方針といたしまして、具体的には、各施設、やまなみにおきましては、宿泊機能、宴会機能を廃止し、道の駅として、昼間のレストラン機能を存続させる。2階の空きスペースになりますが、そちらは子育て世代が憩える場として整備する。

2つ目、憩いの郷衣掛は、宿泊機能を廃止し、旧耐震基準部分の、今のレストランと上の宴会場部分になりますが、1階2階を解体、更新することで昼食夕食のレストラン機能と、20人から30人規模の宴会機能を整備する。空きスペースとなる、これは新館のほうですが、客室はレンタルオフィスとして活用する。

琴引きビレッジ山荘ですが、こちらについては、過去に中国電力の高圧送電線工事の簡易宿泊所として、その施設を改装を利用したものでありまして、建物の傷みも、著しいため、解体することとし、このスキー客、議員からスキー場の存続のことも触れられましたが、存続する場合ですね、このスキーの団体客が見込め、また人口集積地からのアクセスなどの観点から、宿泊、レストラン、宴会の機能を有する新たな施設を、琴引きスキー場周辺への建設を検討することとして、先般の6月定例会の教育経済常任委員会、また全員協議会で報告、説明を行ったところであります。

その際、議会からは、空きスペースの整備の必要性の是非や、新たな宿泊施設の候補地の検討などについて、ご意見をちょうだいしております。

このたび、議員のほうからは、災害時の活用といった提案もいただいたところであります。これらの意見を参考として、今後、実際に使用をされます住民の方に対しての住民説明会の開催であったり、また、宿泊客を含めた施設利用者へのアンケートなども行いまして、広く声をお聞きし、町民の皆様、そして利用者にとって、有益な施設の再編となりますよう整備方針を固めていきたいと考えております。

○4番（内藤 真一） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 4番、内藤議員。

○4番（内藤 真一） はい。

はい、お答えをいただきました。実はいろいろと、個人的には考えもありますが、それは今日の質問で言い出すとまだ決まったわけではありませんから、後日させていただくことにして、この質問はこれで終わりたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 4 番、内藤議員、質問席へお座りください。

町長は特に答弁はございませんか。

○議長（早樋 徹雄） 4 番、内藤眞一議員の質問は終わりました。

.....

○議長（早樋 徹雄） ここで休憩をいたします。本会議の再開は、11 時 15 分といたします。

午前 11 時 01 分休憩

.....

午前 11 時 15 分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。一般質問を続けます。

6 番、安部誠也議員。

○6 番（安部 誠也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 6 番、安部誠也議員。

○6 番（安部 誠也） 6 番。

安部誠也でございます。まず、合併 20 周年を迎えてというテーマで最初に質問します。

平成の合併は、1999 年 3 月末の全国の市町村数は 3232 から現在は 1718 になりました。わが町も、来年 1 月で合併 20 年を迎えます。今、記念式典とか何とか議論されているようですが、私は合併前から議員だったものとして、いくつか質問して、私なりに検証していこうと思います。

飯南町の合併は、出雲市、雲南地域、三次市との合併から排除された中での唯一選択の合併でありました。当時の政府は、人口 1 万人未満小規模市町村の解消が 1 つの目標とされていただけに、小さな合併になりました。

また、合併しなければ地方交付税は減らされる。合併すれば、合併特例債がもらえると、「あめとむち」で、国は地方自治体に対し、財政面での圧力をかけておりました。振り返りますと、平成 15 年 2 月に「合併の枠組みは、頓原、赤来 2 町とすること」を確認。合併任意協議会が設立し、両町議会で可決され、飯南合併協議会は、平成 15 年 4 月に設立され、懇談会や小委員会を含め、数十回に及ぶ会議が持たれたと記憶しております。町長は事務局に在籍されていたので、当時のことは一番に詳しいと思います。

私も同僚議員と常に傍聴してまいりましたが、合併協議会ではなかなか役場の位置が決まらず、合併は分庁舎方式という妥協点でのスタートでした。

そこで、合併 20 年を控え、この合併を町長はどう評価されているのかお伺いします。また、あめである合併特例債は、これまで何度か延長されてきました。今、今定例会にも、赤名・頓原の農村改善センターの大規模改修工事も利用されていますが、これまでいくら使い、残りはいくら、何に使うのか、まずお伺いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 6 番、安部議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

6 番議員から合併 20 年にあたり本町合併の評価についてのご質問いただきました。

改めてになりますが、この飯南町、平成 17 年 1 月に、旧の頓原町、そして旧の赤来町、2 町合併により誕生した町であります。

小さな町からの生命地域宣言をこの基本理念に掲げまして、人口減少や少子高齢化の進展を食い止め、そして豊かな地域資源を生かして、小さくてもきらりと輝くまちとして持続的に発展していくために、これまで町民の皆様と一緒にまちづくりに取り組んでまいりました。また町民の融和、そして一体感を醸成するために、様々なイベントや事業も実施してまいりました。

それで、合併の評価ということですが、これもいろいろあるんですが、一つはですね、この人材や地域支援など、まちづくりの要素が広がり、まちの魅力、そうしたこと、まちの魅力がですね、厚みを増したということが 1 つ。

それから 2 つ目としては、合併当初、これは多かった職員数、それは業務や組織の見直し等を行いまして、行政組織がスリム化されたこと、これが 2 点目。

3 つはですね、合併当時は分庁方式をとっておりましたが、旧庁舎を使って、新庁舎建設などによりまして、管理経費の削減が図られまして効率的な行政運営ができるようになったと思っております。これが 3 つ目。

4 つ目がですね、最後に言われました有利な財源でありますこの合併特例債、そうした手厚い財政措置を活用いたしまして、住民ニーズに沿ったですね、施設整備であったり、道路整備、そうしたことが進めることができたと感じております。

今の 4 点が挙げられますが、加えてといいますか、1 番のメリットになるかもしれませんが、この小さな 2 町の合併であったことから、地域のつながりを重視して、合併時のこの支所機能ですね、これが維持できております。町民の方へのきめ細かなサービス、これも継続することができたのではないかと考えております。これが 2 町合併がゆえにですね、こうしたサービス提供も継続できていると考えております。

それで合併しないで、旧町のままでですね単町を選択して存続しようとしたなら本当に大変、財政的にも厳しい状況にもありまして、現在のようなですね、いろんな事業実

施であったり、住民サービスの提供はかなわなかったのではないかと感じております。

それで一方でこの飯南町、新町になりまして、存続していくために、定住対策であったり、子育て支援また農林業の振興など、様々な施策を進めてはきましたが、これまでも、重ねてになりますが人口減少であったり、少子高齢化には歯止めをかけることができず本当に課題として残っております。

それで、最後に合併特例債のことについてお尋ねされました。改めてこの合併特例債ですが、これは新町建設計画ということで、そこに基づく事業実施のための起債ということで、借金なわけですが、これは事業費に対して95%を充てることができます。あわせて、うちの70%は地方交付税で措置されますので、非常に過疎債と同じような有利な財源でありまして、町にとっては、この間、こうした合併特例債があって本当にいろんな事業をすることができました。

それで何に使ったかということですが、この本庁舎、今私らがおりますこの本庁舎建設事業をはじめ、55事業に活用してきておりまして、令和5年度までの発行額は35億5,000万円余であります。発行の可能額残り約9億ということであります。

それで、合併特例債の発行可能期限はですね、合併から20年ということで、最初は10年でありましたが、5年ずつ延長されまして、今20年ということで今年度が最終年度となっております。

今当初予算で計上しております、病児病後児保育の施設整備、これが約4,000万弱ですが、そういったものに加えまして、本定例会で提案しております頓原・赤名農村環境改善センター大規模改修事業を1億4,000万余のですね、発行を予定しております。

合併特例債はですね、そうしたハード整備に使うもの、そして、まちづくり基金のほうへもですね、積立てをしておりまして、そちらについては、現在基金として保有しておるのをですね、今後のまちづくりに取崩しながら使っていくということで、合併特例債の現状はそういった状況にあります。以上です。

○6番（安部 誠也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 6番、安部議員。

○6番（安部 誠也） 6番。

ありがとうございました。私も持続して飯南町議席がなかったんで半分以上、ちょっと次の質問も先ほどの答弁と重なるかもしれませんが、いくつか質問させてください。

新町建設計画、先ほど述べられました第一次総合振興計画で掲げられた「生命地域宣言」、小さな町からの生命地域宣言ですね、基本理念に「笑顔あふれるまち飯南町」を将来像としてまちづくりを進められてきておりました。簡単に言えばこの町の自然文化を次の世代に継承し、新たな産業創造を目指すということだと思います。

そこで、確かに先ほど答弁いただいた庁舎をはじめ、拠点への集会施設等はほぼ計画どおりに完成したように思いますが、人口減少には歯止めがかかっておりません。その要因について分析された結果を、お伺いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

次に、人口減少に歯止めがかからない要因についての質問であります。

日本全体の話をしてしますと、日本の総人口、2004年をピークに人口が減少しております。少子高齢化によりまして、生まれてくる子どもの数が減少する一方で、高齢者の方死亡者数が増加してきております。今後もこの人口減少は続いていくということであります。

現在も課題としておりますが、9年前、平成27年度全国的に人口減少が急速に進行いたしまして、当時の国立社会保障人口問題研究所による推計で、本町の人口は2030年、4,000人を下回ると予想されていました。

現行の計画であります第2次総合振興計画を策定する際に、現状を踏まえ、10年後のまちの姿、どのようになっているのかを想定し、計画を策定しております。

それで、日本全体で人口減少が進む中で、本町でもその流れ、なかなか避けられないものがありますが、この人口減少の下げ幅を抑えるためには、やはり、子育ての環境であつたり、就労の場の環境が整い、そして移住定住が増加するよう、こうした施策をすすね、進めてきております。

それで、分析ということで本町の人口動態を見ますと、社会動態におきましては減少を抑制することができた年度もありましたが、本日の5番議員の答弁でもお答えしましたが、昨年度、転出者が転入者を34名上回るなど、最近の3年間、社会減が続いております。

そして自然動態におきましても、高齢者の死亡、そして出生者数の減により、人口が減少し続けておりまして、子育て世代、こうした世代の減少等により、出生数が減少していることがやはり要因として大きいのではないかと考えております。

○6番（安部 誠也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 6番、安部議員。

○6番（安部 誠也） 6番。

私は、人口減少の歯止めには、やはり雇用の創出、新たな産業創造での若者の定住を図るべきと考えます。

企業誘致など、企業が進出してくれば良いんですが、過去にサプロをはじめ何件かありましたが、なかなか難しいと思います。

そうした中、町も昨年度から企業誘致支援事業として、今年度の当初予算で548万のうち385万の企業誘致支援委託をしています。これに対しても確かな動きが見えません。

一般質問ですので、質問だけでなく、いくつか提言したいと思います。農業が主産業の飯南町ですから、例えば高齢者で成り立たなくなった営農集団を統合、または町全体

で一本化し、都会からの若者の受入れ先、就労先として募集をかけ、ここ数年、人口急減地域特定地域づくり推進法により、都市住民の農村漁村への農業への関心の高まりがうかがわれる中で、別の仕事をしながら農業をする半農半Xや短期・短時間の就労先として農業に関わる動き等の広がりが見られております。

そこで、町が半農半Xで財政支援をする。Xは役場業務のアウトソーシングで賄うなど検討されてはいかがでしょうか。飯南町は町のブランドメッセージ、余白があります。ですから、人員的には足りなく、余裕があり、空いているでしょう。

町内では既に、「飯南町地域づくり協同組合」が設立されておりますが、新たな産業は食と健康を取り入れた、農業生産物の6次産業化をすべきだと思います。

今年も夏の猛暑もあり、平野部で栽培ができなかった作物を栽培加工し、新たな雇用を生み出す施策を県の普及振興課振興センターや中山間地域研究センターなど連携し、プロジェクトを組み、検討されてはいかがでしょうか。以上私なりの提案をいたしますので、町の考えを伺います。

予想はされておりましたが、松江道の開通で国道54号の交通量の減少、都市間バスや雲芸本線などバスが通らなくなり、陸の孤島化しました。なかなか交通機関がない町で人をよび寄せることは不可能になります。

6,000人いた人口が当初新町建設計画など、平成37年には推定人口4,900人を下回っており、後に議会に帰り着いたときに、令和2年3月の改訂版をいただきましたが、本当にさびれてしまいました。

町民の皆さんからも不安の声聞きますので、民間の有識者会議が4月に、消滅可能性自治体には該当はしておりませんが、このままどう飯南町を維持させていくのかお伺いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて、議員からご提案いただいたこととございます、この新たな産業創造で、若者の定住を図り、高齢化でなり立たなくなったこの営農集団を統合または一本化して、半農半Xによってその地域の農業を守る、そうした提案をいただいたところであります。本町としましては、この重要な課題であります定住について、議員からのご提案でございます。しっかりと受け止めさせていただきたいと思っております。

具体的なご提案もありましたが、食と健康取り入れた農業生産物の6次産業化、この提案につきまして、やはりここ数年、もちろん、今日もそうなんですが、気温がですね本当に一定の温度を超えることで、なかなか高温が続いておりますが、農作物が正常にできないような高温障害も発生しております。

特に稲やトマト、キュウリなど農産物は、高温障害に非常に敏感でありまして、大きな

影響も受けると言われていています。この飯南町の標高 400 から 500 メートルここに農地がありますが、この冷涼な高原地帯である本町におきましても、だんだんと平均気温、上昇の影響を受けていますので、まずは、この高温障害についての対策をしっかりと行っていくことが重要だと考えております。

その上で議員から提案されましたこの平野部の作物について本町で展開していく、そうしたことにつきまして、県の研究機関とも連携しながら、この地域特性を生かした、新たな 6 次産業がですね、取り組めればと思っております。

続いて、飯南町どのように維持させていくかということであります。

2014 年にこの民間の有識者でつくられました人口戦略会議におきまして公表されましたが、その際にですね本町は松江市と出雲市、また、とともにですねこの消滅可能性自治体には分類されませんでした。県内では 3 つの自治体でありました。

その報告書の中で、20 歳から 39 歳の若者を女性人口の増減率を推計されたものでありまして、今年の 4 月にも、公表された報告書においても、本町は消滅可能性自治体には分類されておりませんが、実感としては、毎年減少しておりますこの人口に対し、大変危機感も感じております。

先ほども申しましたが、本町の人口減少の要因といたしまして、子育て世代等の減少等によります出生数が減少していることが大きいのではないかとお答えしました。

それで子育て世代の数を増加、あるいは維持していくためには、これまで子育て環境の整備、力を入れてきており、ここ数年のですね、U I ターン者数は 40 名の実績はありですね、一定の成果も上げていると言えますが、この住民アンケート、また移住者の方から意見を伺う中では、就労の場の確保、そして就労環境のさらなる整備も必要であると考えております。このことは議員からもご指摘があったとおりでございます。

それで、次期総合振興計画におきましてそうした課題を踏まえた取組をもちろん実施していかなければなりません、今の人口減少対策として、県内でも注目されています。例えば、海士町で実施されております大人の島留学であったり、美郷町でも海士町に倣った形で大人の山留学など進めておられます。

本町のやはり魅力をですねしっかりと伝え、この移住定住につながるような新たな施策をしっかりと考えていきたいと思っております。

○ 6 番（安部 誠也） 議長。

○ 議長（早樋 徹雄） 6 番、安部議員。

○ 6 番（安部 誠也） 6 番。

ありがとうございました。

次に、道路橋梁の老朽化対策について伺います。かつてこの場で道路・トンネルの質問しました。今、水道の耐震化問題がクローズアップされていますが、町内では今、石綿管解消で工事に取りかかっておられます最中でございますので、今回は道路橋梁について、お伺いいたします。

先日の報道で、インフラ設備に詳しい技術者が足りなくて、自治体の対策が遅れて地域間格差が拡大しているとありました。国土交通省は 26 日、8 月、老朽化が進む道路橋梁の点検結果を公表しました。自治体が管理している 2014 年から 18 年の点検で、5 年以内に修繕などが必要と判定された 6 万か所のうち 17%は 23 年度末時点で対策が未着手だった。2012 年に、山梨県中央自動車道の笹子トンネルで、天井板崩落事故が起き、道路施設の点検は定着はしましたが、人手不足や財政難で修繕が追いついていない。国土交通省は財政支援などで早期対策を促すとありました。

道路橋は車両を通すために山や谷にかけられており、鉄道用などと区別されております。修繕撤去が必要な 6 万 482 か所のうち 66%にあたる 3 万 9,688 か所は対策済み、17%が作業中で、残る 7%、1 万 353 か所が手つかずだった。

市区町村の管理の 4 万 668 か所に限ると、未着手が 22%と、遅れが目立ったという報告でした。

自治体が抱える道路管理の課題には、まず、土木技術者の不足、管理する道路施設が多い割に土木技術者が不足しているという問題があります。特に規模の小さい町村では、財政力の不足や職員不足、技術力不足などの課題が顕著であります。

また、道路の老朽化、少子高齢化や財政難、建設就業者の高齢化、担い手不足などにより、道路の適切な維持管理が困難となっていると言われております。

効率的な路面状況の調査・把握、市民の安全な走行・運行の確保するため、効率的で低コストの路面状況の調査・把握が求められております。

道路の維持管理は、道路法に基づき、道路の常時良好な状態を保ち、一般の交通に支援を及ぼさないことを目的として実施されます。

道路の老朽化対策として、定期的な点検、早期の損傷を発見し、補修を実施する予防保全の取組も重要です。とされております。

そこで、町内を走る国道 54 号は、車をとめて、ある程度の工事が進んでいるように感じます。町道を見ますと、飯石広域農道は、着手、着工して甲茂大橋、祝原大橋など、まだ新しいですが、赤名川、今、県が河川の拡幅で市場橋の架け替え工事をされていますが、その上下の赤名中橋、王師橋など、橋梁の寿命は 50 年程度と言われて既に半世紀は過ぎております。これは本町だけの問題でなく、道路ですから、町外の人も利用します。これは、橋そのものでありませんが、昨年、隣の大田市大森町で、石見銀山の観光に来た人が羅漢町橋付近の銀山川で川沿いを歩いていらして、木製の柵にもたれかかったところ、柵が折れて川に転落、病院に搬送後死亡が確認されたという事故がありました。

町民の安心安全のために、橋梁について、お伺いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

議員から、道路の路面であったり橋梁の点検のことについてのご質問であります、通告がですね橋梁の老朽化対策ということでありまして、ちょっとこの、路面状況、そしてこの路面の老朽化対策についてはちょっと答弁、今日はできませんが、橋梁についてのみお話させていただきたいと思います。

現在、町道にかかる橋梁 225 橋ございまして、5 分割して 5 年に 1 回の法定点検を実施しております。橋梁の健全度診断ですが、健全度 1 から 4 ということで判定されます。1 が一番丈夫なんです、道路橋の機能に支障が生じていない橋ということでこれが健全度 1、2 の場合はですね、道路橋の機能に支障は生じてないが予防の観点から措置を講ずることが望ましい、これが健全度 2。それから健全度 3 はですね道路橋梁 2 の機能に支障を生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態の橋、これが 3 であります。それが 4 になりますと、道路橋の機能に支障が生じている、既に、または生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態の橋、これが健全度 4、ということになります。

それで町全体の点検結果は、健全度 1 判定が 154 橋で 68.4%、健全度 2 の判定が 68 橋で 30.2%、健全度 3 の判定が 3 橋ありまして、これが 1.3%であります。それから健全度 4 の判定の橋梁は本町にはございません。

議員からありました町道にあるこの王師橋、これは健全度 2 であります。そして、赤名中橋は健全度 1 という判定状況であります。

この健全度判断によりまして、必ずしもその年数が経過しておることによって、健全度が低いとか、そういう状況ではないんで、当時の技術を持って施工された橋梁ということで、点検もしながら、維持管理してきておる状況であります。

それで、健全度 3 及び 4 の橋梁については修繕が必要となりますが、令和元年度の点検におきまして、この健全度 3 に判定された 2 橋があるんですが、そちらについては令和 3 年度に修繕工事を実施しております。

それから昨年度の点検でもう 1 橋健全度 3 に判定された橋がありまして、こちらについては来年度実施設計を行いまして、その後対策を行うこととしております。以上です。

○6 番（安部 誠也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 6 番、安部議員。

○6 番（安部 誠也） 6 番。

ありがとうございました。安心して渡れる橋がほとんどだということで、安心いたしましたし、職員の皆さんの中でも橋の設計ができる人は、おられると承知しております。それを感じまして飯南町では、技術職が足りてない状況ではないということで、把握しました。

では、ちょっと橋に関連いたしまして、同じく来島ダムの赤いつり橋である虹の大橋についてお伺いいたします。

昭和 40 年代に農林省の自然休暇村整備事業で施行されたものです。赤来町史、続赤来町

史の中にも記述がないので、この橋は、かけてすぐに塗装工事をしたとか、昔を語る方にいろいろ教えていただきました。

私が中学校の頃は、来島ダムで学校の行事としてキャンプした記憶があります。当初の計画では橋を渡った場所にキャンプ場をつくる予定だったと聞いておりますが、今は余りにも老朽化して危険な状態であります。ユーチューブでも面白く取り上げられております。管理事務所も含めて、このままにしておくのか。一方では、町民の皆さんに空き家放置など叫ばれていますが、このまま放置してよいものか。地元の皆さんやダムを管理している中国電力にも相談して何らかの対策をされてはいかがでしょうか。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続きまして橋梁の管理に関して、この来島ダム湖にかかっておりますつり橋、虹の大橋ですが、これの管理施設についての質問であります。

議員からもありましたこの来島ダム湖周辺施設はですね、旧赤来町におきまして、自然休養村として整備したものであります。それでこの虹の大橋ですが、昭和49年にそして管理センターは管理棟ですが、昭和50年にそれぞれ、建設されておりますが、施設の老朽化に伴いまして、現在は使用を取りやめております。町の財産としては普通財産ということでの管理になります。

過去には地元住民の方から活用の要望もあり、検討したこともありますが、今日までなかなか、有効な活用策ありませんで、この虹の大橋につきましては、議員からもございました危険な状態にあります。つり橋ですから、鉄塔、ロープ、そして、その橋には木の板がかかっておりますが、木の板がですね、ところどころもうないということ、入り口の部分にロープが張ってあるわけですが、この虹の大橋につきましてそういう状況で危険な状態にもありまして、修繕をする場合は多額の費用が見込まれることから、活用に至っていないのが現状でございます。

それで町有財産におきましてその活用が見込まれない施設につきましては、譲渡や除去なども実施してきておりますが、この施設、除去するためにも多額の費用がかかるため、慎重に判断する必要があると思います。

そうしたことから、現時点におきましては、進入禁止等のですね、ロープに看板を付けたり、そうした利用できないことをしっかりと周知いたしまして、誤って利用されることがないようにですね、そうした管理をですね、当面続けていくということで今考えております。

○6番（安部 誠也） 終わります。

○議長（早樋 徹雄） 6番、安部誠也議員の質問は終わりました。

.....

○議長（早樋 徹雄） ここで休憩をいたします。本会議の再開は 13 時といたします。

午前 1 1 時 5 4 分休憩

.....

午後 1 時 0 0 分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。一般質問を続けます。

3 番、熊谷兼樹議員

○3 番（熊谷 兼樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3 番、熊谷議員。

○3 番（熊谷 兼樹） 3 番。

それでは通告書に沿い一般質問を行います。できるだけ質問は、簡潔にわかりやすく行いますが、町長は本定例会の行政報告で次期町長選への挑戦を宣言されましたので、答弁は、丁寧かつ、情熱を込めて行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、初めに、奥出雲和牛の振興策について質問します。

前回の一般質問でも述べましたが、和牛繁殖経営は、生産コストの上昇高止まり、子牛の市場価格の下げ止まり感はあるものの、上昇する気配は感じられず、この経営環境は 2 年以上に及んでいます。

そのさなか、令和 4 年 6 月、J A 島根が、唐突に発した肥育事業からの全面的な撤退表明は、和牛繁殖経営に大きな衝撃を与え、将来の不安を抱かせています。

民間事業者の経営判断に基づく、民間事業者への経営移譲交渉の最中であり、答弁の難しい点はあるかもしれませんが、これまで J A 雲南地区本部の前身である J A 雲南と、雲南地域 1 市 2 町で築いてきた奥出雲和牛ブランドは、本町にとっても大きな財産であるはずです。

したがって、この動向には重大な関心をお持ちだと思いますし、そうあってほしいと思っています。改めて、奥出雲和牛ブランドの評価として、その目的、経過、成果等を質問することによって確認させていただきたいと思います。答弁を望みます。

○議長（早樋 徹雄） 3 番、熊谷議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

3 番議員から、奥出雲和牛の振興策、この奥出雲和牛ブランドの評価についてのご質問であります。

奥出雲牛について少し触れさせていただきますが、この雲南管内の持続的な和牛生産を構築し、繁殖農家、肥育農家の所得向上を目的に、約 20 年前から奥出雲和牛のブランドで販売されております。

この定義といいますか奥出雲和牛の位置づけは、繁殖から肥育までこの雲南管内で一貫生産された和牛肉を「奥出雲和牛」として、この令和 2 年、これは正式に商標登録は J A のほうで商標登録もされております。

それで出荷の状況ですが、令和 5 年度は、奥出雲和牛として 263 頭が出荷されておりました。流通先は雲南管内の精肉販売店が 50%、そして雲南管内ふさと納税が 22%、島根県内の流通、これ雲南管内以外ですが 18%、あとは県外流通ということで、残り 10% ということであります。

それで飯南町のふさと納税の返礼品、この奥出雲和牛が一番の人気なんですが、寄附額は 1 億 6,100 万円であります。寄附額に占める割合が全体の 87% を占めておりまして、主力の返礼品ということになっております。

それで奥出雲和牛のこの雲南のですね、雲南管内一貫の生産体制におけます効果といったしましては、肥育業者によって、肥育されました奥出雲和牛の産肉データが、繁殖農家のほうにフィードバックされておりました。繁殖農家は雌牛の更新であったり、荒廃計画に活用することで、繁殖基盤の強化、そして、所得向上につながっていると思います。

その結果といいますか奥出雲和牛がですね、世の中で広く有名になったのが、特にこの令和 4 年の全国和牛能力共進会、全共であります。そこの第 6 区総合評価群の肉牛の部で、1 位に輝くなどの成果が上がっております。これは本当に、雲南の子牛を肥育して、肉質が全国 1 位だということでもあります。

それで、この奥出雲和牛の素牛、子牛であります。市場で平均価格よりも 4 万から 5 万程度高い値段で取引もされておりました。管内の繁殖農家所得向上につながっていると思います。

今述べさせていただいたことが、目的であり、経過、また成果だと思っております。奥出雲和牛のこのブランドについては、しっかりとですね今後も継続していくという思いで取り組んでいきたいと思っております。

○3 番（熊谷 兼樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3 番、熊谷議員。

○3 番（熊谷 兼樹） はい。

奥出雲和牛ブランドの評価ということでお伺いをさせていただきました。

ただ 1 点この点がどういうふうに捉えるかの問題だと思うんですけど、県の和牛改良に果たしてきた役割という側面のところが、ちょっと欠落しとったかなという気が。

結局いかにこの地域、島根県の畜産振興に、この雲南地域が貢献してきたかという点ですね。なかなか島根県の種畜造成がなかなか厳しい状況になったときに、この島根県で

候補牛となる種雄牛候補のいわゆる後代検定をしなくてはならないわけですが、そのためには候補牛がいるわけで、それがなかなか、一般の町民、一般の繁殖農家で、いわゆる受精してもらえない、受精してもらえないと評価ができないということがあるわけで、その点を、この奥出雲ブランドという中で積極的に島根県の新規種雄牛を使っていて、その能力を早く判断して、次を担う種畜造成をしていくというところに果たした役割というのも極めて大きいことがあって、実はこれは、そういう意味では島根県の畜産の一翼を担っているという点もあるんじゃないかなというふうに私は受け止めています。

今、町長が言われた成果がもちろんあって、これから、今の前回の全共で優秀な成績を収めたにもかかわらず、その直後でのこの撤退表明だったら余計ショックが大きかったという点があるわけですが、そこで次の、今後、民間にどういう形で移っていくのか、その中でどれぐらい今のこれまで果たして役割が果たせていくのかというところは、心配もある点もありますがその辺はやっぱり行政としてしっかり見ていただきたいわけですが、町長が今ですね、雲南農業振興協議会で会長を務めておられると思います。そこで示された雲南地域和牛振興ビジョンというのが、令和6年から10年間のビジョンとして示されています。

その中で、雲南地域での繁殖肥育販売、この地域一貫体制を構築していくんだという思いが、その中で示されて、全てのビジョンの中で、一本きちんと通っていると思うんですけども、その方針に基づいて、本町はですね、町長せっかく会長されておりますので、リーダーシップをとっていただきたいと思って、本町ではどのようにこの具体的に、今後、どういう政策を持って臨まれるのか、振興策として、お伺いをしたいと思います。これ、一昨日の行政報告の中でちょっとありましたけども町長の目指される農村ならではの産業振興に通じるものだと思いますので、しっかりとした答弁をお願いしたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続きましてこの雲南地域和牛振興ビジョンの方針に対して、町としての取組についてのご質問であります。

まず、少しこのビジョンについて触れさせていただきますが、議員もおっしゃいましたとおり、令和4年度にJAがですね、JA島根の肥育事業の撤退表明がありました。そうしたことから1市2町におきまして、この「肥育事業撤退方針に関する要請書」を提出し、JA島根からは、事業譲渡を前提の撤退をするという回答でありました。

その後、この雲南農業振興協議会、農振協で雲南地域の和牛生産基盤の持続的発展と奥出雲和牛ブランドの衰退を招かないよう検討し、令和6年の1月に、この「雲南地域和牛振興ビジョン」を策定したところであります。

このビジョンに基づきまして、この雲南農業振興協議会で実施いたします、これは具体的な予算づけをした事業ですが、「奥出雲和牛産地振興対策事業」というのがあります。この中で奥出雲和牛素牛を生産するため、受精卵移植事業などを実施し、また、肥育素牛や優秀な繁殖雌牛を造成し、更なるその繁殖基盤の強化、そして、所得向上に取り組むこととしております。

あわせて肥育事業につきましても、この奥出雲和牛素牛の導入支援を実施いたしまして、JA島根の肥育事業譲渡後もですね、管内一貫の生産体制を維持できますよう雲南農業振興協議会のほうで取組みを進めたいと考えております。

それで、質問のほうは本町の取組みということであります。これまでも実施しております優良繁殖雌牛の保留事業によりますこの頭数の維持であったり、それから繁殖基盤の強化に加えまして、リース牛舎等の建設による増頭や、若手農家の育成に育成などによる増頭の取組みとともにですね、和牛改良組合と大規模酪農場が連携しました受精卵移植事業などによる優良牛の造成の支援など、畜産基盤の強化を図っていききたいと思います。

それで今繁殖の農家において、若い方が少しずつ増えてきておりまして、そうした方が非常に意欲を持って今後頭数を増やしたいという気持ちを持っておられます。そうした気持ちにしっかりとこたえて、本町での畜産振興を図っていききたいと考えております。

○3番（熊谷 兼樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3番、熊谷議員。

○3番（熊谷 兼樹） はい。

これまでやられた事業を、やられてきた事業をもとに、それプラス、今から、例えば担い手とか若手とかが、特に和牛はいつも言いますけど、スタートに非常に資金がかかる分野のものです。そういう意味から言いますと、先ほど言われたリース牛舎であるとか若手支援というところは非常に大事なところになってきますので、そこの辺はしっかりやっていただきたいと思います。

それでは次の質問で、中学校部活動の地域移行についてということで教育長のほうにお伺いをいたします。

ちょうどですね、昨日、たまたま地元の、新聞社のほうの報道でちょうどこの部活動支援に対する記事がちっちゃい部分でしたけど載っていました。

こういことで、多少新聞の中でも取り上げられてくるようになっていますが、まだ全体として、飯南町の場合、あんまりこう話題になっていないというか、部分もあって、若干私としてはこれが23年から25年が強化、移行を推進する期間ということになりますので、どういうふうに進んでいくかが心配なところと、やはり最終的には、地域の中で、スポーツに限らず文化部もあるわけで、そういう部分のいわゆる町民の皆さんに協力を得ながらやっていかなければならないことがあるので、そういう方へ一つの情報を知らせるという意味も込めて質問をさせていただきたいと思います。

そもそも中学校部活動の地域移行というものが、どのような目的で何を目指して行われようとしているのか。本町では今、どのような段階にあるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○教育長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷教育長。

○教育長（大谷 哲也） 番外。

中学校部活動の地域移行についてご質問をいただきました。

議員からもありましたが、期間のこと等含めて、いろいろな情報をまず、知りたいということでのご質問だったと思います。

国のほうは、令和5年から令和7年度、この3年間を集中改革期間として、まずは休日の部活動を地域に移行していこうということで進めています。それで部活動の地域移行につきましてはですね、令和4年に国のほうから、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方に関する総合的なガイドライン」というのが示されまして、全国の自治体で検討が始まっているところです。

そのガイドラインによりますと、目的ということなんですが、そのガイドラインによりますと、「地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備により、地域の実情に応じスポーツ文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消すること」を目指すとされています。

そしてご質問の本町の状況でございますけれども、現在、町内の中学校、スポーツ協会、競技団体、指導者など関係の皆様へヒアリングを行っている最中でございます、部活動地域移行に向けた町内の課題など実態把握に努めている最中でございます。

また、島根県のほうでは、令和6年度中で、「島根県公立学校における部活動の地域連携・地域移行に係る方針」、県としての方針を策定されると聞いております。その方針に応じて、飯南町の実情にあった対応が必要であるという認識を持っております。

○3番（熊谷 兼樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3番、熊谷議員。

○3番（熊谷 兼樹） はい。3番。

今の答弁でいくと、なかなか次の質問通告の中身とすると、なかなか答えづらい部分もあるのかな。多分、まだヒアリングとかそういう検討の途中の段階ということであれば、多分メリットデメリットといっても、おおかた多分こんなことが起きるんじゃないかなということになるんじゃないかと思うんですけど、そういうあらかじめいろんなことを予測しながら対応していかないといけないものだろうと思うんです。

さっきも言いましたけど、これスポーツに関することだけでなくて文化部もちろんありますので、そういうところにも及ぶ話なので、今の、いわゆる、一般論としては都市部も含めたところのメリットデメリットということは、いろんな、例えば今インターネットの世界でもいろんなことが出てますけども、ただ、こういう中山間地域の本町のよ

うな小さな町では、実際にどんなことが起きるんだろうかなということをいろいろ考えておられると思うんです。

その中で、こういうことが考えられるということがあれば、特にデメリットの部分についてはですね、どういう対処をしていかないと、けないんじゃないかなということを、もし考えておられることがあれば、お伺いをしたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○教育長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷教育長。

○教育長（大谷 哲也） 番外。

次に、本町におけるメリット、デメリット、そしてその対応ということでございました。

まず、この飯南町でのメリットとして考えられるのは、地域移行に取り組むことで、飯南町、人口減少、少子化進んでおります。そうした中でも、多様なスポーツや活動を経験できる持続可能な体制づくりが期待できるということ。そして、教員の部活動指導に伴う負担、その軽減をすることによって、生徒指導や教育の質の向上につながるということが期待されるということがあります。

また反面、デメリットとしては、飯南町の場合、一番の課題は地域指導者の確保でございます。また、生徒が地域クラブなどへ所属した場合に生じる子育て世帯の経済的負担の増や、移動手段の確保といったことが想定をされます。

また、先ほど述べましたように、現在関係者のヒアリングを行っている最中ですが、学校の先生方から聞いていますのは、特に野球やバレー、吹奏楽、こうした団体の部活動で部員の不足によって、もう中学校単位単独でのチームが編成できなくなっている。これはもう皆さんご承知のとおりだと思います。そうした現状があるということ。

それから、部活動の顧問によってはですね、中学校の場合は教科担任制でございますので、部活動を誰かが指導するわけですが、専門的な指導ができないという場合も当然あり得るわけでした、大変そこに苦慮しておられる。

そういった意味では、それを補うということで、保護者などの地域指導者という立場の皆さんのおかげで成り立っているという現状がある、そう聞いております。

ただ、先ほど言いましたように、要となっている地域指導者の方の確保というのが、この飯南町では大変厳しく、また継続性を心配していると、そういった課題があるということでございます。

今考えている対応ということでございましたけれども、飯南町のような中山間地域の抱える課題について、まずは現場の意見をしっかりと聞くということ、どんな課題があるのか、これを掘り出したいと思っております。

そして課題解決に向けた対策をしっかりと話し合いながら検討していきたいと考えているところでございまして、今のところ、具体的な対策というのはちょっとまだ、検討が

進んでいない状況でございます。

○3番（熊谷 兼樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3番、熊谷議員。

○3番（熊谷 兼樹） はい。3番。

検討はこれから始まるので多分想像の中でいろんなことを考えたらと思うんですけど、私もそういうふうに考えたときに、多様な選択が得られるということの裏腹に、要は、多様にいろんなものが出てくると、一つに参加する子どもは当然、全体の子どもの数が少ないので減ってきておって、そのことが逆に部員数が足りないとかいうようなことにもつながっていくというような、非常にメリットとデメリットが裏腹の関係の部分があるような気がしてならないです。そういうところが多分、今後詰めていかなければいけない部分なのかなというふうに私は思っております。

そういう意味で、先ほど教育長が言われたように、これから現場の意見をしっかり聞いてということと言われましたけども、確かにそれがないと、実際問題、教員の方はどう考えておられるのかとか、その辺のことがあんまり伝わってこないの、そこら辺をしっかりとやっていただきたいと思います。

それを今ここでどうこう言うこともできませんので、最後の質問ですけども、これを詰めていって、最終的に本当に最終的です、からの方法をとってもなかなか地域移行ができないということが生じた場合に、今の状況、つまり今の現状の教員に指導というところのままいけるのか。これを継続できるのか。そういう保証はあるのか。それはなくても、必ずその地域移行というものをやらなければいけないのかというところを、確認をさせていただいて、質問を終わりたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○教育長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷教育長。

○教育長（大谷 哲也） 番外。

現状の教職員による指導が続けられるかどうかというご質問でございました。

その前段です、多様性によって逆に部員の確保が難しくなるのではないかという懸念も示されました。

確かにですね、都市部では、多様性というのは非常にいいことだと思いますけども、小さな町の場合は、そのことが部員数の確保、そのことにとって大変難しくなる可能性というのは私もあるだろうと思っております。

それで現状の教職員による指導、これが続けられるかどうかということになりますが、このことについてはですね、島根県の教職員に関する兼職兼業の取扱いこれがどうなるかによって決まってきます。

現時点先ほど言いましたけども、島根県も方針定められているわけなんです、想定した以上に、県下の市町村の抱える課題が大きくてですね、いろんな声が、特に中山間

地域から出ています。そのことがありますので、島根県も方針を定められるに当たって非常に慎重に検討せざるを得ない状況になっておられましてですね、少しその、県自体の方針もずれ込んでいる状況です。

いずれにしても、そういった状況ですので、まだその兼職兼業の取扱いについて明確に示されていない状況でして、中山間地域としては、できれば可能であるならばそういったことが緩和していただけるようにとは思っておりますけども、まだはっきりとしておりません。

いずれにしても、この飯南町のみならず、県下の中山間地域の自治体は、部活動地域移行に当たって大変多くの課題を抱えております。島根県も方針を慎重に検討している状況ですので、今後、島根県の指導助言、そして議員からもありましたけども、町内の関係者の意見、現場の意見をしっかりと聞くこと、あわせて、全国的には先進的に進めておられるところもございます。そういったところの事例も参考にしながら、この飯南町に実態に即した学校部活動のあり方というのをしっかりと検討していきたいと考えております。

○議長（早樋 徹雄） 3番、熊谷兼樹議員の質問は終わりました。

.....

○議長（早樋 徹雄） 一般質問を続けます。

10番、戸谷ひとみ議員。

○10番（戸谷 ひとみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 10番、戸谷議員。

○10番（戸谷 ひとみ） 10番。

子どもたちが戻ってきたい、住み続けたいと思える町を目指します。戸谷ひとみです。

最初に、志々小学校の校舎の安全性について質問します。

夏休みの後半、もう少しで2学期がスタートするという頃、志々小学校の保護者さんから、次のようなご意見をいただきました。

耐震診断と、耐震改修がなされていない建物を学校として認定していいのか。何かあったときにはどうするのか。耐震診断が出て、安全が確認できるまでは、別の建物を利用すべきではないか。

私は回答に困り、町長にもご相談させていただきました。

この3つの問いに対する町長のお考えと、保護者さんのご意見を受けて、どのような対応をされるのかを町長にお伺いします。

○議長（早樋 徹雄） 10番、戸谷議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

志々小学校校舎の安全性について、議員のほうや保護者から問合せがあったということで3つの問いに対して、私の考えそして対応ということまでのご質問であります。

最初に、一つ目ですが、耐震診断、改修がなされていない建物を学校として認定していいのかということでもあります。

小学校につきましては、昭和30年に供用開始された木造2階建ての建物で、新耐震基準適用前、これ昭和57年ですが、それ以前に建てられたものであり、耐震診断とその結果に基づく、耐震改修につきましては、努力義務とされていることから、これまでは実施しておりません。

そしてこのたび教育環境基本方針検討委員会からですね、この答申の中で、基本的に小学校については存続と、そして存続に当たってはこの施設の状況を十分に配慮することという答申を受けまして、現在、耐震診断を実施、検討を始めたところであります。

町立小学校、中学校は、学校教育法及び飯南町立学校設置条例に基づきまして、飯南町が設置しております。この志々小学校、確かに老朽化は校舎のほうはしておりますが、学校としての認定はあくまでも学校設置者であります町の判断となりますので、これまでも必要な修繕等を行いながら、学校施設を維持してきております。その上で認定しておるということでもあります。

そして議員からは何かあったときにどうするかということでもあります。志々小学校につきましては、設置者であります町と教育委員会が学校施設として、使用を認めている施設であり、万が一の事故等あればですね、それは当然状況に応じて判断し対応することになると思います。

そして、さらに校舎の安全が確認されるまでの対応ということで、議員から別の建物の利用もですね、申されましたが、この耐震診断につきまして、夏休みの間にですね、壁を剥がして、外壁を剥がしてですね、柱など、状況を現地調査した中間報告がありました。

この中間報告によりますと、現地調査した範囲におきまして、基本的な各部、各部材の断面であったり、各部材の断面であったり、筋交い等の配置から、そうした配置状況を判断すると、たちまち建物に危険が及ぶような状況や構造は存在しないとされております。これが中間報告の内容であります。

したがいまして、現時点におきましてこの別の建物で授業をするであるとかですね、そうした対策、講じるということについては考えておりません。

○10番（戸谷 ひとみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 10番、戸谷議員。

○10番（戸谷 ひとみ） 10番。

中間報告ですね、見た目での、見た目によらずすぐに対応が必要ではないという状況であったと。ただ、データの調査はこれからだというふうに聞いています。

この件について、社会一般的な状況、志々小学校の校舎の状態と今までの経緯など、様々な情報を調べました。私はその結果、一刻も早く今の校舎の使用をやめるべきだと思いますので、その根拠を説明させていただきます。

まずはじめに、文部科学省のホームページによると、「公立学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、地震などの災害時には地域住民の避難所としての役割も果たすことから、耐震化により安全性を確保することは極めて重要です。」とあります。

志々小学校が避難所になっていない理由と、志々小学校の改修履歴について教育長にお伺いします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○教育長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷教育長。

○教育長（大谷 哲也） 番外。

はじめに、志々小学校が避難所になっていない理由ということでございました。

現在、志々地区の一時的な避難場所としては、6つの地区が「さつき会館」、3つの地区が「谷川南会館」となっております。そして2次的な避難所となりますと、「さつき会館」と「志々トレーニングセンター」が指定されております。

特に「志々トレーニングセンター」は、十分な広さが確保できる社会体育施設であるということでした、このことから、志々小学校に隣接しているこの志々トレーニングセンターが避難所に指定されているという状況でございます。

次に、志々小学校における改修履歴についてですが、平成11年に3,000万円余をかけて、大規模改修工事を実施しております。そのほか、主なものとして、トイレの改修、教室へのエアコン設置、屋外遊具の修繕などを実施してきております。また、校舎の小修繕については、ほぼ毎年実施して施設を維持しているのが状況でございます。

○10番（戸谷 ひとみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 10番、戸谷議員。

○10番（戸谷 ひとみ） 10番。

文部科学省は、構造体の耐震化等が未完了の地方公共団体に対して、一刻も早く耐震化が完了するよう要請しています。継続的な働きかけにより、公立学校施設の耐震化は進んでいます。文部科学省が公表している令和5年度の調査結果をご紹介します。

木造ではない小中学校において、耐震化が未実施の建物は195棟、耐震化率は99.8%です。木造の校舎で、耐震性がない小中学校は14棟で、耐震化率は98.6%です。志々小学校は14棟のうちの一つということになります。

飯南町の部分を確認すると、木造ではない校舎は10棟で、耐震化率は100%となっています。一方、木造校舎1棟は耐震性がなく、耐震診断の公表はしていない、耐震性がない建物について、保護者や地域住民への説明もしていないということが読み取れます。

また、文部科学省は、老朽化についても、次のように言及しています。

「公立学校施設は、今後、老朽化した施設の割合が、急速に増加していくことが見込まれています。老朽化した施設では、地震発生時にガラスの破損や内外装材の落下など、非構造部材の耐震対策を含めた老朽化対策、防災機能強化についても対策を推進しています。」

「学校施設の老朽化が進むと、建築当初には確保されていた安全性や機能が低下し、必要な性能を満たさなくなるおそれがあります。学校施設の管理者は、学校施設が常に健全な状態を維持できるよう、適切に維持管理を行っていくことが必要です。」

飯南町では、平成 30 年度に、学校施設の老朽化状況を把握するため、劣化度調査を行っていますが、志々小学校の結果についてお伺いします。また、「飯南町学校施設の長寿命化計画」に書いてある、志々小学校の校舎の劣化度スコアについて、教育長にお伺いします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○教育長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷教育長。

○教育長（大谷 哲也） 番外。

次に、劣化度調査による志々小学校の状況です。

学校施設の老朽化状況を把握するために、平成 30 年度に町内小・中学校の劣化度調査を実施しています。この調査は、校舎の屋根、外壁、外部建具、内部建具、内部仕上げ等について、外部からの目視によって劣化度を判定しています。

劣化度の判定としては、A 判定から D 判定までの 4 段階で評価がされております。

志々小学校の教室や廊下、階段などの内部施設の判定については、劣化が進行しており、経過観察が必要とされる C 判定、そして外壁については、早い時期に改修が必要とされる D 判定でした。これを受けて、D 判定とされた外壁等については、順次修繕を行っているところです。

次に、長寿命化計画による、校舎劣化度スコアについてです。

令和 3 年 3 月に策定された飯南町学校施設長寿命化計画は、学校施設の実態を把握し、維持更新に係る財政的な負担の軽減、平準化を図ることを目的に策定されたものです。この計画の中では、建物の外観の劣化状況により、内部を含めた建物全体の劣化度を推定する劣化度スコアという評価指標を用いています。

このスコアは 1 から 100 までの数値により劣化度を示すものですが、数値が高いほど劣化状況が進んでいるということを示しておりまして、志々小学校の劣化度スコアは 91 とされています。

こうした状況の中で、今後の飯南町の学校のあり方を検討する飯南町教育環境基本方針検討委員会が立ち上がったところです。

そうしたことから、志々小学校については当面必要な小修繕を行いながら、小学校の今後の方向性が提言されるのを待って、耐震診断が今、実施されていると、こういう経

過があるということをご理解をいただきたいと思います。

○10 番（戸谷 ひとみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 10 番、戸谷議員。

○10 番（戸谷 ひとみ） 10 番。

この長寿命化計画ですね、私何回も読み返して、ようやく状況がわかってきたんですが、けれども先ほどの説明ではなかなか、わからない部分もあると思いますので、少し補足をさせていただきます。

今、個別D判定となっているもの、部分的だが劣化度Dに該当するものの中に、志々小学校の校舎、部位として躯体というものが入ってまして、この躯体という言葉、私は聞きなれなかったのでもちよっと調べてみましたら、建物全体を支える構造上の主要な部分、つまり骨組みのことです。建物に加わる力を支え、台風や地震といった外からの力に抵抗して、建物を安全に保つ役割を担っています。躯体の不備は、建物の耐震性や耐久性を低下させる要因になるため、欠陥が許されない重要なものです。とあります。

この重要な部分である躯体が劣化度D、危険度3になっているということを、住民の皆さんにもわかりやすく説明するべきだと思いますけれども、ふだん聞きなれない言葉や表などを理解するのはなかなか難しいので、そういう配慮をしっかりといただきたいと思います。このことについて、教育長のお考えをお伺いします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○教育長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷教育長。

○教育長（大谷 哲也） 番外。

劣化度の評価なかなかわかりにくいのでしっかり説明をということでございました。この劣化度調査あるいは長寿命化調査についてはですね先ほど言いましたけども、外観目視によって判定をしているところがあります。

今、言われましたように、志々小学校の場合は、判定Cであったり、あるいは判定Dの部分もあって、特に判定Dとされた壁については、今修繕を逐次行っているわけですが、あくまでも目視でありますので、やはり今まさしく行っている耐震診断によって、実際どういう震度に対して耐えられるのかという判定をした上で、では、それを補強するためにはどうした工法をするのか、そういったところまで、今、耐震診断の中で出そうとしている最中ということでございますので、そのあたりも含めてですね、また説明会のときにしっかりと説明を、情報提供しながら説明していきたいと考えております。

○10 番（戸谷 ひとみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 10 番、戸谷議員。

○10 番（戸谷 ひとみ） はい。

冒頭に述べた3つの問いに対して、町長と意見交換した際、「責任の所在は町と教育委員会にある」と言われました。耐震改修がなされておらず、老朽化が進み、早急に対策

を講じる必要があるという結果が出ているのに、対策がなされていない校舎で、万が一の事態が起こったとき、町はどのように責任をとるつもりですか。責任のとり方をどのように考えているかを町長にお伺いします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

冒頭にご質問いただき、私はお答えしましたが、同じ質問を、先般、議員のほうからですね、議員活動として同じ質問されました。そのときに、この町の責任のとり方についてお答えしておりますが、もちろん基本的にはこの責任の度合いに応じて設置者であります町と教育委員会がですね、責任をとるということだと考えているとお答えさせていただきました。

そして、耐震診断の今やっておりますが、その経過については先ほど教育長が述べたとおりであります。

それで、万が一の事態起こったときに、町としての責任のとり方を議員のほうからどのように考えておるのかということではありますが、このことにつきましては、あくまでも想定でありまして、このことについての答弁は控えさせていただきます。

○10 番（戸谷 ひとみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 10 番、戸谷議員。

○10 番（戸谷 ひとみ） はい。

失われた命は戻ってこないということだけは忘れないでいただきたいと思います。

次に、志々小学校の保護者に対して説明会を行う予定であると聞いていますが、今まで述べてきた状況の校舎を使い続けるのかどうかを保護者にたずねる場になってはいけないと考えます。そのような重大な決断を保護者に委ねてはいけません。

町として、安全とは言えない校舎の使用をやめる決断を早急にし、保護者のみなさんにはそのことへの理解を求め、子どもたちが安全に学校生活を送るための代替案について、一緒に考えていただく場であるべきと思います。教育長のお考えをお伺いします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○教育長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷教育長。

○教育長（大谷 哲也） 番外。

次に志々小学校保護者への説明会の考え方についてです。

夏休みに外壁をはがしまして、耐震診断の現地確認が行われました。その結果について、委託業者から中間報告があったところです。

保護者の皆さんには、校舎の安全性についてのご心配の声をいただいておりますので、中間報告で業者から示された、「たちまち校舎に危険が及ぶような状況ではない」と

いう旨の文書をですね、始業式にお配りをして、2学期を今迎えている状況でございます。

そして保護者への説明会を9月27日に志々小学校保護者を対象に実施する予定にしております。その説明会では、校舎の状況などについてももちろん説明させていただきまして、ご理解いただきたいと思いますけれども、それとあわせて、そもそも、教育環境基本方針の答申で示されている、「地域で育てる教育環境」そういうコンセプトであったり、「小学校を存続する方向性」について、今の保護者の皆さんがどういう思いを持っておられるのか、そして将来に向けてどう考えておられるのか。そういった本音で語り合う会にしないといけないと思っています。

皆さん当然いろんなお考えがあると思いますし、地域との関わりもあろうかと思えます。保護者に重大な決断を迫るということではなくて、これまでの議論について幅広い視点から意見交換できればなと思っています。そうした真摯な議論を行った上で、最終的な判断は、そうした話合いのもとで、町長や私が総合的に判断するべきだと考えております。

○10番（戸谷 ひとみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 10番、戸谷議員。

○10番（戸谷 ひとみ） はい。

保護者さんは、その耐震診断が待つまで待てない、今行かせることすら心配だというふうに言われています。やっぱりデータで安全性を示していただかないと、不安、それは当然のことだと思います。

なので、小学校統廃合するのかなのかという話とは結びつけずに、今この志々小学校という校舎を使っているのかなのかっていうところを、考えていただきたいと思います。

私は、今まで質問してきたとおり、そしていろいろ情報調べた結果、やはり一刻も早く今の校舎の使用をやめるべきだと思っています。それは、全国各地で大規模地震が頻発していて、大規模地震はいつどこで発生してもおかしくない状況でありますので、子どもたちの安全を第一に考えてほしいと思います。改めて町長のお考えをお伺いします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

議員のほうからこの校舎につきまして、一刻も早く使用を止めるべきではないかということであります。

私も、代替の施設を今考えていないとか、これまで答弁してきておりますが、この劣化度調査であったり長寿命化計画でのですね、この校舎の老朽化が激しく、早期の対応が必要なことはもちろん承知しております。

それで、今実施しております耐震診断、最終的に校舎の補強対策についても、詳細に検討され、必要な対策工法なども、あわせて提案されることになっております。

それが今この診断結果 12 月下旬頃に報告される見込みでありまして、私としてはその結果を受けて、2 月に実施されますが、この専門家による判定委員会、そこが最終の審査ということで、その審査結果を確認した上で最終判断したいと思っておりますので、繰り返しになりますが、今、校舎利用ですね、今すぐ止めるという考えは持っておりません。

○10 番（戸谷 ひとみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 10 番、戸谷議員。

○10 番（戸谷 ひとみ） はい。

次の質問に移ります。教育環境基本方針について質問します。

教育環境基本方針検討委員会で配られた資料の中には、教育現場の現状と課題というものがありました。

これは、飯南町の小中学校に勤めている教員から出された、飯南町の教育の現状、よさと課題がまとめられたものです。その中で気になったのは、学習面と生徒指導面での課題です。

学習面では、少人数なので、多様な考えが出にくい。1 人の意見にほかの児童が影響されやすい、町の姿勢が多く、ライバル不在等により学力停滞が見られるなどの課題があります。

生徒指導面では、人間関係が固定される。我慢してしまう子どもが多く、ストレスになりがち。男女比の違いやごく少人数などが出てくることで、友達関係が崩れたときの修復が難しい。大人に助けてもらうのを待つことで、主体性を伸ばしにくい。集団での遊びができにくい。興味関心を持つ仲間がいない。大きな集団の場で消極的になってしまうという課題があります。

基本方針の中には、この課題にどのように対応するのかということが書かれていませんし、これからさらに子どもの数が減少する見込みのため、具体的な解決策を考えることなく進めていいものかととても心配しています。教育長はこのことについてどう考えていらっしゃいますか。

また、教育環境基本方針の最後にある「残された課題と今後の計画」の 5 番目に、「小中一貫型学校など、今後の中長期的な保小中高一貫教育の充実強化のための調査研究が必要」とあります。具体的には、義務教育学校や、小中一貫型小学校・中学校のことを指していると思いますが、調査研究の進捗状況をお伺いします。また、その調査研究の結果を住民のみなさんに周知する必要もあると思いますが、いかがですか。教育長にお伺いします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○教育長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷教育長。

○教育長（大谷 哲也） 番外。

次に、教育環境基本計画についてのご質問でした。

私が2月に提言いただいた答申ができるまでには、検討委員の皆さんにはあらゆる観点から幅広く、そして真摯な議論をいただいたと思っています。その中で、小規模校のメリットやデメリットについてもいろいろな意見があり、デメリットとして心配されたのは、先ほど議員が述べられたような内容でございます。

しかし、検討委員の皆さんには、小規模校の複式授業の現場を見ていただいたり、学校と地域のつながりについても議論を深めていただき、結果的に小学校の適正規模に向けた理念は、「小学校は地域ぐるみで育てる教育環境が望ましく、可能な限り小学校を存続する」という方向性を答申として示していただいたところです。

議員からは具体的な解決策がないということでしたけれども、現在、第3次総合振興計画の策定も進んでおりまして、飯南町にふさわしい教育環境として「創造力のある未来の人づくり」を目指し、「小さな町だからこそできる魅力ある教育」に取り組みたいと考えています。

具体的には、保小中高一貫教育やICT教育、そしてこれからの多様な教育ニーズへの対応など、各種施策を盛り込んでいきたいと考えています。

人口減少や少子化に歯止めがかからず、厳しい状況が見込まれる中で、教育分野では少人数、小規模の良さを伸ばしていくべきだと私は考えています。

次に、小中一貫型学校など調査研究の状況についてですが、まずは、4つの小学校の存続についてどう考えるのか。そして、2つの中学校の再編をどうするのか、今はこれを最優先に検討しておりまして、現状では小中一貫型校や義務教育学校については、現時点では次のステージの研究課題であるだろうと考えています。

また、住民の皆さんへの周知ということですが、そうした調査研究の内容のみならず、教育環境基本計画の進捗状況については、その都度、関係の皆さんに、今回の定例会でも、委員会、全協でも中間報告しようと思っておりますけれども、適宜情報提供しながら、よりよい計画に仕上げていきたいと思っております。

○10番（戸谷 ひとみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 10番、戸谷議員。

○10番（戸谷 ひとみ） はい。

先ほどご紹介した課題に対する具体的な考えというのがなかなか、今の時点では、私も理解が難しかったんですけれども、引き続きこの件については研究したいと思います。

次に、教育環境基本方針答申案の説明会で集まった意見集約表の中に次のような意見がありました。

「現在、保育所4か所とも老朽化が進み、修繕を繰り返しています。赤名保育所は立地条件も悪く、保護者からの心配の声も上がっています。さらに、職員数も問題であり、

年々増加する支援を必要とする児童に対する加配保育士の配置により、保育士数の不足が埋まらない状況です。各保育所がギリギリのところで日々の保育をしており、余裕のある環境が作れない状態です。このようなことを考えると、1か所でも統合すれば、職員数の余裕ができ、子育て支援の範囲拡大にもつながると思っています。」

赤名保育所の立地条件の悪さを心配する声は、私も聞いたことがあります。通う距離が少しぐらい遠くなってもいいから、利用時間や対象児の拡大など、保育の中身を充実させてほしい、保育士さんの負担を減らし、働きやすい職場にしてあげてほしいという声があるとも聞いています。

建物の中を見たことのある方から、構造の古さによる悪影響を心配する声、現代の保育のニーズに合わない構造なのではないかという声もいただいたことがあります。

一方で、「小学校の統廃合について先に話し合うべきだ」「保育所が統合したら、小学校も統合になるから、今は議論すべきではない」という意見もありますが、私自身の経験から、その考え方は絶対的なものではないと思います。なぜなら、私の故郷は昔、保育所が1つ、小学校が3つ、中学校が1つでした。このようなケースはほかの地域にもあります。

建物の状態や立地条件に心配がある状態を放置するのではなく、子どもたちへの保育の中身や、安心して子育てできる持続可能な保育所運営を重視し、小学校の統廃合とは分けて議論を始めるべきだと思います。町長のお考えをお伺いします。

令和5年度に生まれた子どもの数は、20名を切りました。今年度、生まれた子どもと、これから生まれる予定の子ども数はさらに少なく、11名になる見込みだと聞きました。

少子化は全国的な課題ですが、今年度の減少幅が大きいため、その原因を分析し、政策の見直しも必要なのではないかと考えています。生まれてくる子どもの数の減少について、何が原因だと分析していますか。町長にお伺いします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて2つの質問をいただきました。教育環境基本計画に関連しまして、この保育所の統廃合に関する質問であります。それで、まずその質問にお答えいたします。

町内4箇所保育所につきましては、建築して28年からそして44年と年数が経過をしておる施設であります。それで毎年その必要な修繕を行いながら維持しております。一方でこの児童数ですが、年々減少する傾向にもありますが、議員のご指摘もございました。支援が必要な児童数はですね、増加する年もあることから、加配の保育士を多く必要とすることもあります。

それで「建物の老朽化等への対応」、そして「必要な保育士の確保」、また「児童数の減少」など、保育所を取り巻く状況を検証しながら、飯南町での保育運営の在り方を検

討することは当然必要なことでありまして、ただし、議員のほうからは、小学校とは切り離してということでありましたが、私としてはですね、この小学校の統合と全く切り離しての議論はですね、切り離れた議論は難しいのではないかと考えております。

もう一つの質問にお答えさせていただきます。

生まれてくる子どもの数の減少について、何が原因でどう分析しているのかというご質問であります。議員おっしゃるとおり、本町においても少子化の問題が大きな課題となっております。

本日の一般質問におきましても、他の議員のほうからも、このご指摘の課題についていろいろ質問もいただいたところであります。

それで、先ほど6番議員に対する答弁等も重なる部分もありますが、本町における、人口減少の要因といたしまして、子育て世代、そうしたのですね、減少が大きいと考えております。特にその15歳から49歳の女性の人口、お子さんを授かる年齢の間ですが、昭和50年以降、一貫して減少傾向にありまして、令和2年は572人でありました。遡って昭和50年は1508人ということですから、比較しますと62%減少しております。

それで、厚労省の調査におきましても、1人の女性が一生に産む子どもの数の平均であります「合計特殊出生率」につきましては、昭和58年から昭和62年では、これは旧の赤来地域、旧赤来町ですが2.5%、頓原地域では2.33%と高い水準でありましたが、平成30年代から令和4年では1.62となっておりまして、これは県の1.6よりはですね上回っておりますが、過去最低の数値に落ち込んでいます。ずっと右肩で下がってきておるという状況であります。

それで令和2年度、ちょっと前ですが、20歳から49歳の未婚率のデータはですね、男性が41%、女性が29.1%ということで、これも増加傾向にあります。こうした未婚率の増加もですね出生数減少の要因の一つにもなっていると考えております。

そして、今から述べることは、データは持っておりませんが、いろいろな、これは報道されておることとか、本にも書かれておるようなことですが、やはり現代の生活様式の変化に伴う要因もあるのではないかと考えておりまして、例えば晩婚化の進行であったり、女性の社会進出による家庭環境の変化、また若者の婚姻に関する価値観の変化などにも影響されていると思います。

最近読んだ日本総研の記事におきましても、このことが書いてありましたが、一生その結婚するつもりのない人の割合、これは男女とも上昇傾向にあるということでありまして。また、結婚意識、意欲ですね、そういうことが着実に低下してきておるということでありました。また結婚を焦らない女性も増えてきておるということ、それから結婚した場合でも、子どもを持つべきという考え方、これが低下しておる。これは、要は結婚と子どもを持つということが別のことという考え方ですが、そうしたことが、若者の間で子育て世代ですが、考え方が変わってきておるということを目にいたしました。

町といたしましても、「出会い・結婚」の支援をですね、これまで進めてきております

が、もう一つその女性が活躍できる事務系の総合職事業所の誘致、これも予算もつけて進めてまいりましたが、まだその企業とのマッチングには至ってなくて成果にはつながっておりません。そうしたことを引き続き取り組んでまいります。

それで今、第3次総合振興計画のほう策定に向けた検討を進めておりまして、改めて、この事業の検証をしながら、この人口減少対策、そして、少子化につながる施策を盛り込んでいきたいと考えております。

○10番（戸谷 ひとみ） 質問を終わります。

○議長（早樋 徹雄） 10番、戸谷ひとみ議員の質問は終わりました。

.....

○議長（早樋 徹雄） ここで本日の質問者であります2番、伊藤議員から、発言を求められておりますので、これを許します。

○2番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 2番、伊藤議員。

○2番（伊藤 好晴） 2番。

議長のお許しいたきましたので、発言の訂正を行います。午前中に私が質問いたしました通告書では、本町におけるPFASの実態はと題する発言の中で、PFASの含有量につきまして、マイクログラムと発言したようでございます。正しくはナノグラムでありますので、ご訂正をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上であります。

○議長（早樋 徹雄） 以上、訂正の申出がありましたので、これを訂正したいと思います。

以上で本日の一般質問を終わります。

.....

○議長（早樋 徹雄） お諮りいたします。

以上で本日の日程を終了し、これにて散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会をいたします。

なお、13日は各常任委員会、17日、18日は同じく各常任委員会、19日は常任委員会及び午後1時から予算特別委員会を開催をいたします。

20日は午前9時から本会議を再開いたします。

ご苦労さんでございました。

午後2時17分散会
